

第四次稲城市教育振興基本計画進行管理表

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組内容(令和7年度)	具体的な実施予定(令和8年度)
50	1 家庭や地域における学びの推進と連携	<1 家庭の教育力の向上支援> (1)家庭教育への支援			
50	① 地域教育懇談会	教育企画課→教育総務課(R8～)	稲城の子どもの心身ともに健全な成長を期するという理念に基づき、家庭、学校、幼稚園、保育所、認定こども園や各団体・関係者が連携して健全育成のための情報共有や活動を実施	(教育企画課) 6つの中学校ブロックは各ブロック年3回連絡会を実施し、地域教育を充実させるための協議を実施。これを基に各地域で独自のイベント等を実施。また、教育委員会と協働し、地域教育懇談会・学校支援コンシェルジュ合同連絡会を年2回実施した。会では1月に行われる地域教育フォーラムに向けた協議が行われた。地域教育フォーラムでは、発表担当ブロックとして、二中・四中・六中の3つの中学校ブロックで、学校支援コンシェルジュと共同で発表した。	(教育総務課) 6つの中学校ブロックに分け、各ブロック年3回連絡会を実施し、地域教育を充実させるための協議を実施する。これを基に各地域で独自のイベント等を実施する。また、教育委員会と協働し、地域教育懇談会・学校支援コンシェルジュ合同連絡会を年2回実施する。会では令和9年1月に行われる地域教育フォーラムに向けた協議を行う。地域教育フォーラムでは、発表担当ブロックとして、一中・三中・五中の3つの中学校ブロックで、学校支援コンシェルジュと共同で発表する。
50	② 健康・安全指導の充実	教育企画課	学習指導要領に基づく、児童・生徒が健康で安全・安心な生活を送るための指導	学習指導要領に基づき、児童・生徒が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、心身の健康の保持増進に関する取組の充実を図ることができた。	学習指導要領に基づき、児童・生徒が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、心身の健康の保持増進に関する取組の充実を推進する。
50	③ 稲城市食育推進計画の推進	健康課	子どもの基本的な生活習慣の形成のため、学校、家庭、地域、民間団体等の協力を得ながら「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の推進	学校、家庭、地域、民間団体等の協力を得ながら、子どもの基本的な生活習慣の形成に重要な生活リズムの向上を目指すため、第四次稲城市食育推進計画に基づき「早寝、早起き、朝ごはん」運動等を推進し、子どもの基本的な生活習慣の形成を図った。	学校、家庭、地域、民間団体等の協力を得ながら、子どもの基本的な生活習慣の形成に重要な生活リズムの向上を目指すため、第四次稲城市食育推進計画に基づき「早寝、早起き、朝ごはん」運動等を推進し、子どもの基本的な生活習慣の形成を図る。食とけんこうでの情報発信を行い調理講習会や栄養相談の中で生活リズムの大切さを伝えていく。
50	④ 稲城市子ども読書活動推進計画の推進	図書館課	学校・家庭・地域・図書館における子どもの読書活動の支援	第四次稲城市子ども読書活動推進計画の1年目にあたる。 ○読書通帳の発行 市内全図書館で読書通帳を903冊発行したが、読書通帳サービス拡大の要望が高く、有料の販売分も含めると990冊に至った。 ○としょかん1ねんせいバックの配付 夏休み前には、小学1年生向けに「としょかん1ねんせいバック」として、おすすめ本のリストや読書通帳の申請用紙等を配布し、本に親しむ環境づくりを行った。 ○各種イベントの実施 4月の読書週間及び11月の文化の日に合わせて、城山公園交流広場（中央図書館北側）で「外で読もうデー」を開催し、児童への読み聞かせや子ども向け映画の上映会を行った。 また、11月3日（月・祝）に図書館ボランティア及び地域文庫運営者の協力を得て、「本の世界を大冒険 おはなしの宝島へGO!! 2025」と題し、「本は友だち いなぎの子」読書イベントを実施した。会場となる城山体験学習館及び城山公園交流広場をテーマパークに見立てて複数のブースを設け、人形劇・パネルシアター・読み聞かせの実演を行った。（参加者延914人）。	第四次稲城市子ども読書活動推進計画の2年目にあたる。 市内全図書館での読書通帳の発行、小学校1年生向けの「としょかん1ねんせいバック」の配付を通じて、本に親しむ環境づくりを継続する。 令和8年度においては、読書週間にあわせ、「外で読もうデー」の開催を予定しており、児童への読み聞かせやこどもえいが会の上映を計画している。 また、11月3日（火・祝）に子ども読書イベントを予定している。
51	⑤ 家庭教育に資する情報の提供	各課	各種広報紙、ホームページ、メール配信サービス、SNS等による、家庭教育に資する情報提供の充実	広報いなぎや教育広報紙イエール、保護者用連絡アプリすぐるでの配信等により、情報提供を行った。	引き続き、広報いなぎや教育広報紙イエール、保護者用連絡アプリすぐるでの配信等により、情報提供を行う。
51	⑥ 教育相談事業	教育企画課	教育相談室における児童・生徒や保護者、教員を対象とした子どもの不安や悩みに関する相談の実施	ふれんど平尾教育相談室と教育相談室分室（大丸）にて児童・生徒や保護者、教員を対象に子どもの不安や悩みに関する相談を実施した。	ふれんど平尾教育相談室と教育相談室分室（大丸）にて児童・生徒や保護者、教員を対象に子どもの不安や悩みに関する相談を実施する。教育相談業務を民間事業者に委託し、特別支援教育相談業務を市会計年任用職員が担当する。関係者が連携して支援体制を整え、きめ細かく対応を実施する。
51	⑦ 子育てサポーター養成	おやこ包括支援センター課	子育てサポーターとして活動できるボランティアの養成	子育てサポーター養成講座を5月～7月に実施した。 子育てサポータースキルアップ講座を8月に実施した。	子育てサポーター養成講座及び子育てサポータースキルアップ講座を実施予定。
51	⑧ 生涯学習宅配便講座	生涯学習課	10人以上のグループで子育てに関するテーマ等の講座を開催するにあたり、市職員や市民ボランティアによる講師を派遣	官民連携などを図り、オンラインによる配信も拡充を図りながら講座メニューを充実させた。 実施講座件数：29件 受講者総数：1,339人	引き続き官民連携などを図り、オンラインによる配信も拡充を図りながら講座メニューを充実させる。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組内容(令和7年度)	具体的な実施予定(令和8年度)
51	⑨ 子育て講座・親子交流事業	児童青少年課・生涯学習課・おやこ包括支援センター課	・公民館における子育て講座の実施 ・児童館における子育て中の親子同士による交流や情報交換	(児童青少年課) 各児童館にて親子参加の主な児童館事業を下記のとおり実施した。 ①本郷児童館 14事業 延153回実施 延参加者数3,007人 ②第二児童館 5事業 延104回実施 延参加者数1,550人 ③第三児童館 10事業 延93回実施 延参加者数1,109人 ④第四児童館 8事業 延67回実施 延参加者数1,453人 ⑤城山児童館 3事業 延48回実施 延参加者数455人 (生涯学習課) 公民館で以下の講座を実施した。 ・3館で親と子の教室 ・1館で子育て応援講座 ・1館で乳児親子対象講座 ・3館で小学生親子対象講座 (おやこ包括支援センター課) あそびの広場向陽台では、毎月2回ブチ講座(育児のワンポイント)を実施、あそびの広場向陽台・出張あそびの広場では、毎日スポットタイム(手遊びや歌、絵本の読み聞かせ、子育て情報)を実施した。	(児童青少年課) 各児童館にて、親子参加の児童館事業を実施する。子育て中の親子同士が各児童館の工夫された幼児事業に参加することで、情報共有を図り、学びの機会を提供する。 (生涯学習課) 子育て講座事業として「親と子の教室」及び「子育て応援講座」、「乳幼児親子対象講座」、「小学生親子対象講座」を継続して実施する。 (おやこ包括支援センター課) あそびの広場向陽台では、毎月2回ブチ講座(育児のワンポイント)を実施、あそびの広場向陽台・出張あそびの広場では、毎日スポットタイム(手遊びや歌、絵本の読み聞かせ、子育て情報)を実施予定。
51	⑩ 児童発達支援センターによる発達相談等	障害福祉課	・発育発達上の課題のある子どもや保護者に対する支援 ・関係機関と連携した、療育相談・支援体制の充実 ・地域の障害児支援体制の拠点となる児童発達支援センターの運営	発達に課題のある児童の個別支援、保育園や医療機関、学校など関係機関との連携、保護者への相談支援等、地域の中核的な支援機関としての役割を担うとともに市民への周知を行った。	発達に課題のある児童の個別支援、保育園や医療機関、学校など関係機関との連携、保護者への相談支援等、人員体制を強化して実施します。Webサイト、市民の目に触れる場所へのチラシ配架などで市民に広く周知する。
52	1 家庭や地域における学びの推進と連携 <1 家庭の教育力の向上支援 (2)様々な家庭環境で育つ子どもたちへの支援				
52	① 子どもと家庭の総合相談	子ども家庭支援センター課	子育て家庭が抱える課題・問題に関して、専門相談員による総合的な相談実施	18歳未満の児童を育てる家庭が抱える課題・問題に関して、専門相談員が関係機関と連携を図りながら、家庭訪問や電話、メール、子ども家庭支援センターの相談室等で総合的な相談を実施した。	子育て家庭が抱える課題・問題に対して、相談員が総合的な相談を行う。また、相談内容によっては、より適した他の相談先を紹介する。
52	② 要保護児童対策地域協議会	子ども家庭支援センター課	・児童虐待防止や要支援家庭の早期発見・早期対応のための取組 ・要保護児童対策の検討及び関係機関の連携強化 ・要保護児童等の実態把握、支援ケースの総合的な把握・進捗管理等	児童虐待の防止及び早期発見・早期対応を図るため、子ども家庭支援センターが事務局となり、関係機関相互の連携や役割分担等の調整を行った。	要保護児童対策地域協議会において日ごろから関係機関と連携を図ることで、要保護又は要支援児童等の実態を把握すると共に、児童虐待の防止・早期発見・早期対応を図る。
52	③ 教育と福祉の連携	教育企画課	・特別支援教育相談室と発達支援センターとの緊密な連携による、相談の方法・結果活用についての検討及び適切な支援の提供 ・スクールソーシャルワーカーによる相談、関係機関との調整	・特別支援教育相談室と発達支援センターとの緊密な連携による、特別支援が必要な児童生徒に対する検討及び適切な支援の提供を実施した。 ・スクールソーシャルワーカーが個別相談や関係機関との調整等のアプローチを行い、必要な福祉的支援を実施した。 ・要保護児童対策地域協議会、重層的支援会議、地区連絡協議会に指導主事、教育相談員、スクールソーシャルワーカー等が出席し情報共有を図った。	・特別支援教育相談室と発達支援センターとの緊密な連携により、児童生徒の適切な支援を提供する。 ・スクールソーシャルワーカーによる相談、関係機関との調整 ・福祉部及び子ども福祉部と連携会議を通じ情報を共有する。
53	1 家庭や地域における学びの推進と連携 <2 幼児期からの教育の推進> (1)幼児教育の充実				
54	① 地域教育懇談会(再掲)	教育企画課	稲城の子どもの心身ともに健全な成長を期するという理念に基づき、家庭、学校、幼稚園、保育所、認定こども園や各団体・関係者が連携して健全育成のための情報共有や活動を実施	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
54	② 幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な接続	教育企画課・子育て支援課(第五保育園)	・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流や情報交換 ・スタートカリキュラムの実施 ・「架け橋プログラム」等、幼児教育から小学校教育への円滑な接続	(教育企画課) 「稲城市架け橋コンパス」を基にして、市立小学校におけるスタートカリキュラムの充実を図るとともに保幼との情報交換や交流を通して、小学校教育への円滑な接続を図った。 (子育て支援課(第五保育園)) 公立園として、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラム、架け橋プログラムを活用して保幼小の接続(情報交換や交流)を通しての実践などにより、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図った。	(教育企画課) 保幼小の学びと育ちの検討会の開催し、情報共有を図る。令和9年度からの5歳児検診の取り組みに向けて、関係機関と協議を進める。 (子育て支援課(第五保育園)) 公立園として、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラム、架け橋プログラムを活用して保幼小の接続(情報交換や交流)を実施。 令和8年度より、まず平尾小学校地区の保幼小連携に向けて、実施計画作成及び、計画実施に向けて動き始める。そこから、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図っていくような体制作りを行う。
54	③ 子育て講座・親子交流事業(再掲)	児童青少年課・生涯学習課・おやこ包括支援センター課	・公民館における子育て講座の実施 ・児童館における子育て中の親子同士による交流や情報交換	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
54	④ 私立幼稚園協会補助金	子育て支援課	幼児教育の振興と充実を図ることを目的とした、私立幼稚園協会に対する、園長・教諭等の研修費、特別支援教育費等を補助	市内私立幼稚園及び認定こども園の幼児教育の振興と充実のために、研修費、特別支援教育費等を補助した。	市内私立幼稚園及び認定こども園の幼児教育の振興と充実のために、研修費、特別支援教育費等を補助する。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組内容(令和7年度)	具体的な実施予定(令和8年度)
55	1 家庭や地域における学びの推進と連携 <2 幼児期からの教育の推進> (2)幼児教育への支援				
55	① 幼児教育・保育の無償化	子育て支援課	幼稚園等に在籍する幼児の保護者の経済的な負担軽減のために、以下の取組を実施 ・国制度に基づいた、認定こども園・新制度幼稚園の保育料無償化 ・子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園等の利用者に対する、子育てのための施設等利用給付施設等利用給付	認定こども園・新制度幼稚園の保育料を無償化とし、新制度に移行していない現行制度幼稚園等利用者に対して、子育てのための施設等利用給付（現行制度幼稚園利用者については月額上限25,700円）を行った。	認定こども園・新制度幼稚園の保育料を無償化とし、新制度に移行していない現行制度幼稚園等利用者に対して、子育てのための施設等利用給付を行う。
55	② 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	子育て支援課	国制度の幼児教育・保育の無償化に加えて、保育料等の一部補助	私立幼稚園及び認定こども園に在籍する幼児の経済的負担の軽減を目的に、幼児教育・保育の無償化に加えて、私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金（月額上限は所得により1,800円～6,200円）を交付した（新規入園者については入園準備金として年間1万円を加算）。	私立幼稚園及び認定こども園に在籍する幼児の経済的負担の軽減を目的に、幼児教育・保育の無償化に加えて、私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金を交付する。
55	③ 子どもと家庭の総合相談(再掲)	子ども家庭支援センター課	子育て家庭が抱える課題・問題に関して、専門相談員による総合的な相談実施	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
55	④ 幼児期読書支援事業	図書館課	絵本の読み聞かせ、おはなし会等による幼児期読書支援	令和7年度における読み聞かせイベントの開催数及び参加者数は、以下のとおりであった。 「おひざにだっこのおはなし会」：288回開催、延べ3,168人参加 「えほんのじかん」：175回開催、延べ1,779人参加 （その他「おはなしの会」「アニメーション」「おはなし会」等も実施）。 また、保健センターでの3～4か月児健康診査に合わせてブックスタート事業を行い、対象者626人のうち616人に絵本をはじめとする赤ちゃんパックをプレゼントした。	各館における絵本の読み聞かせ、おはなし会を実施する。また、保健センターでの3～4か月児健康診査に合わせてブックスタート事業を行い、絵本を通じて赤ちゃんとその家族がふれあいの時間を持てるよう支援する。
57	1 家庭や地域における学びの推進と連携 <3 地域力を高め活かす取組の推進> (1)仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進				
57	① ワーク・ライフ・バランスの啓発	市民協働課	・講座やパンフレット等を通じた、職場・家庭・地域に対する、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)についての周知 ・誰もが自分らしい生き方を選択できる社会に向けた取組の推進	・男性を対象にした育児セミナーや、しごと財団と共催で行った女性の就労支援セミナーを通じ、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行った。 ・3月の女性の健康週間に合わせてパネル展を実施し、自分らしい生き方を選択するリプロダクティブヘルス/ライツの周知を図った。	・セミナーやパンフレットなどを通じて、男性の育児参画や女性の就労支援などのワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。 ・広報やパネル展等で女性の健康週間について紹介し、自分らしい生き方を選択するリプロダクティブヘルス/ライツの周知を図る。
57	1 家庭や地域における学びの推進と連携 <3 地域力を高め活かす教育の推進> (2)地域人材と連携した教育の推進				
57	① コミュニティ・スクール/学校運営協議会	教育企画課→教育総務課(R8～)	・地域に根ざした学校運営のため協議会を設置 ・地域とともにある学校を目指すため、定期的な意見交換・熟議 ・各校の学校運営協議会委員 会長研修・連絡会の実施	(教育企画課) 全小中学校の学校運営協議会は各校年3回実施した。また、各校の学校運営協議会の会長研修・連絡会を年2回実施した。うち1回を東京都C Sアドバイザー派遣事業を活用し、コミュニティ・スクールの運営に係る具体的な施策について研修を実施した。	(教育総務課) 各校の学校運営協議会を年4回実施する。
58	② 地域の教材を活用した教育の推進	教育企画課	・地域の人材、自然、伝統・文化等恵まれた教育環境を教材として活用 ・地域との交流・地域特性を活かした学習の場・機会の設定	郷土資料室、穴澤天神社、ジャイアンツタウン等、小学校を中心に学習教材として活用した。地域の人材・自然を活用し、稲作や梨の育成についての学習の機会を設定した。	郷土資料室、穴澤天神社、ジャイアンツタウン等、小学校を中心に学習教材として活用する。地域の人材・自然を活用し、稲作や梨の育成についての学習の機会を設定する。
58	③ 地域とともにある学校づくり推進事業	教育企画課→教育総務課(R8～)	小中学校の教育支援活動等の調整役を担う「学校支援コンシェルジュ」を中心とした地域学校協働活動の実施	(教育企画課) 全小中学校に設置された学校運営協議会や、中学校ブロックごとに、域内の教育支援活動などの総合的な調整役を担う「学校支援コンシェルジュ」を通して、地域と共にある学校づくりの推進を図った。地域教育懇談会の運営委員の連絡会と合同で学校支援コンシェルジュの連絡会を開催した。また、地域教育懇談会事業と合わせて地域教育フォーラムを開催した。	(教育総務課) ・学校支援コンシェルジュを通して、地域と共にある学校作りの推進を引き続き図っていく。 ・地域教育懇談会・学校支援コンシェルジュの合同連絡会を実施する。 ・稲城市地域・教育フォーラムを開催する。
58	④ 情報共有と学び合いの機会の充実	教育企画課	・稲城市地域教育フォーラムの開催 ・研究発表会等への地域の方々の参加促進	稲城市地域・教育フォーラムを開催し、地域教育懇談会の構成メンバーや、学校支援コンシェルジュ等の取組の発表を通して情報共有を図るとともに、講演会において「持続可能な地域とともにある学校づくり」をテーマに学びを深めた。	稲城市地域・教育フォーラムを開催し、地域教育懇談会の構成メンバーや、学校支援コンシェルジュ等の取組の発表を通して情報共有を図るとともに、「学校・地域で育む非認知能力」をテーマにした講演会を実施する。
58	⑤ 地域教育懇談会(再掲)	教育企画課	稲城の子どもの心身ともに健全な成長を期するという理念に基づき、家庭、学校、幼稚園、保育所、認定こども園や各団体・関係者が連携して健全育成のための情報共有や活動を実施	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
58	⑥ 教育委員会広報紙「イエール」による情報発信	教育総務課	子どもも大人も対象とした学びの輪を広めるため、教育施策全般について教育委員会広報紙により市民に周知	年4回の広報誌発行を通じ、教育委員会施策、学校での教育活動の広報に努めた。また、広報に対する意見を募集するためのQRコードも併せて掲載し、読む側からのフィードバック	引き続き、年4回の広報誌発行を通じ、教育委員会施策、学校での教育活動の広報に努める。
58	⑦ 人材バンクの整備	市民協働課・生涯学習課	市民の学習成果や特技等を活かした人材活用や各種行政委員会・審議会委員として人材活用できる人材バンクの活用促進に向けた周知	(市民協働課) 広報・ウェブサイト等で周知を行い、各種行政委員会・審議会委員として活用できる人材バンクを整備した。 (生涯学習課) 引き続き、市民同士による生涯学習活動の場を拡充する取り組みとして人材バンクを整備した。	(市民協働課) 引き続き、広報・ウェブサイト等で周知を行い、各種行政委員会・審議会委員として活用できる人材バンクを整備する。 (生涯学習課) 引き続き、市民同士による生涯学習活動の場を拡充する取り組みとして人材バンクを整備する。
58	⑧ 防災学習の充実	教育企画課	・学校、地域が連携し、共同での防災訓練等の実施 ・防災に関する体験活動を取り入れた、防災学習の充実	学校、地域が連携し、共同での防災訓練などを行うとともに、防災に関する体験活動を取り入れながら、共に助け合う防災学習の充実を図った。	学校、地域が連携し、共同での防災訓練などを行うとともに、防災に関する体験活動を取り入れながら、共に助け合う防災学習の推進を図る。
59	⑨ 地域の読書環境の推進	図書館課	・本の貸し出し・読み聞かせの会・読書会等、子ども・保護者への本の紹介 ・子どもたちにおはなしの楽しさを伝える地域文庫の活動を支援 ・新刊絵本を読み合う「子どもの本の会」に図書館職員を講師派遣	新刊絵本を紹介する「子どもの本の会」が年間11回開催され、図書館司書を派遣し、参加人数延べ53人に絵本の紹介を行った。	地域文庫がそれぞれの地域で読書活動を行う他、月1回開催される新刊絵本を読む「子どもの本の会」へ図書館司書を派遣し、絵本の紹介を行う。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組内容(令和7年度)	具体的な実施予定(令和8年度)
60	1 家庭や地域における学びの推進と連携 <3 地域力を高め活かす教育の推進> (3)青少年の健全育成				
60	① 稲城ふれあいの森事業	児童青少年課	自然体験による青少年の健全育成を図るための、安全で利用しやすい施設の管理・運営	稲城ふれあいの森運営委員会を中心に施設の管理運営、整備を実施した。	稲城ふれあいの森運営委員会を中心に施設の管理運営、整備を実施する。
60	② 青少年指導者養成事業	児童青少年課	地域や社会で活躍できる人材を育てるための、ジュニアワーカーセミナー、青年ワーカーセミナーを実施	青少年委員を中心に地域や社会で活躍できる人材を育てるため、ジュニアワーカーセミナー、青年ワーカーセミナーを実施した。	青少年委員を中心に地域や社会で活躍できる人材を育てるため、ジュニアワーカーセミナー、青年ワーカーセミナーを実施していく。
60	③ 二十歳の式典事業	生涯学習課	・大人になったことを自覚し、自らが責任ある生き方をしているとする 二十歳の青年を祝い励ますために、式典を実施 ・二十歳を迎える対象者による実行委員会の組織 ・実行委員会との協働による式典等の企画・運営	対象者10人で実行委員会を組織し、成人の意見を活かした企画・運営で「二十歳の式典」を実施した。式典は、よみうりランドオーロラスペースにて2部制で行い、よみうりランド全体を会場とした語らいの場も実施した。市内出席者759人（出席率78.8%）。また、令和7年度に18歳を迎える新成人（1,029人）に向けて、市長・教育長からのメッセージ等を送付した。	令和8年度に20歳となる者で「二十歳の式典実行委員会」を組織し、実行委員の意見を活かした企画・運営を行う。また、18歳の新成人に向けて、市長・教育長からのメッセージ等を送付する。
60	④ 青少年育成地区委員会への補助	児童青少年課	自然体験や伝統文化(塞の神・お祭り)等、青少年健全育成活動を支援するための補助	補助金、キャンプ奨励費、市内一斉夜間パトロールなどの活動補助を実施するため、活動に要する経費の一部を補助することで、主体的な地域の活動を促進していった。	補助金、キャンプ奨励費、市内一斉夜間パトロールなどの活動補助を実施するため、活動に要する経費の一部を補助することで、主体的な地域の活動を促進していく。
61	⑤ 青少年芸術文化活動補助事業	生涯学習課	・青少年がより身近なところで文化活動に親しむ機会の創出 ・青少年の健全育成のために、青少年を含む芸術文化活動団体への補助	青少年を中心にした芸術文化活動を活発化していくため、活動団体への補助を行った。	青少年を中心にした芸術文化活動を活発化していくため、活動団体への補助を行う。
61	⑥ 青少年問題協議会	児童青少年課	青少年の健全育成に関わる機関・団体の活動を効果的に進めるための協議や、青少年健全育成の課題についての情報交換	家庭、学校、地域等の代表者の参加により、情報共有を図り健全育成環境の充実を図った。	家庭、学校、地域等の代表者の参加により、情報共有を図り健全育成環境の充実を図っていく。
63	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <1 確かな学力の育成> (1)「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養				
63	① 学習指導の改善・充実	教育企画課	・学習評価の充実を図り、基礎的・基本的な知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の育成 ・学習指導の改善・充実(習熟度別・少人数指導の効果的な実施) ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	少人数指導、習熟度別指導、教育ボランティアなどを活用した、児童・生徒の個性や能力を活かす指導を推進するとともに、学習評価の充実を図り、基礎的・基本的な知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成を図った。	少人数指導、習熟度別指導、教育ボランティアなどを活用した、児童・生徒の個性や能力を活かす指導を推進するとともに、学習評価の充実を図り、基礎的・基本的な知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成を図る。
63	② 授業改善の推進	教育企画課	・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進 ・全国学力・学習状況調査等の結果を、効果的に分析・活用	全国学力・学習状況調査の結果等を、効果的に分析・活用し、市独自の授業改善推進プランの作成・実施等を通じて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図った。	全国学力・学習状況調査の結果等を、効果的に分析・活用し、市独自に作成する、授業改善推進プランの実施を通じて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
64	③ 情報活用能力の育成の推進	教育企画課	・学習者用端末等、ICT機器を活用した指導の研究・推進 ・プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ等を含む情報活用能力を育成する学習活動の充実 ・生成AIの存在を踏まえた情報活用能力の育成	学習用端末を活用し、情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ等を含む情報活用能力を育成する学習活動の充実を図った。	タブレット端末を活用し、情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、生成AI等を含む情報活用能力を育成する学習活動の充実を図る。
64	④ GIGAスクール構想の推進	教育企画課	・学習者用端末を活用し、子どもたちの資質・能力が一層確実に育成できる環境の実現 ・これまで蓄積してきた教育と1人1台端末の融合による学習活動の充実	学習用端末等を活用し、多様な子ども達一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の整備を推進した。第2期GIGAスクール構想の実現に向けて学習用端末の入れ替えを実施した。	学習用端末等を活用し、多様な子ども達一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の整備を推進する。
64	⑤ 稲城市立学校教育研究会の充実	教育企画課	・小・中学校合同の研究会を通じた、学習指導要領を踏まえた授業改善や担当する業務の効果的な遂行 ・児童・生徒の実態を念頭に置いた、小・中学校の連携を通じた9年間のカリキュラムの充実	小・中学校合同の教科研究会を年間を通じて実施し、研究発表会を会場の他にオンラインでも実施した。研究会を選択制とし、教員が自主的に参加する研修体系を実施した。	小・中学校合同の教科研究会を年間を通じて実施し、各研究部会の実情に応じた開催方法で実施する。研究会を選択制し、教員が自主的に参加する研修体系を実施する。
64	⑥ 特色ある学校づくりの推進	教育企画課	児童・生徒及び地域の実態等を踏まえ、SDGsの達成に向けたESDの視点を活かした特色ある教育活動の推進	各学校とも、ESD全体計画に基づき、ESDを活用した特色ある教育活動を展開することができた。	各学校のESD全体計画に基づき、ESD推進委員会にて特色ある教育活動が展開できるよう支援する。
64	⑦ 言語活動 の充実	教育企画課	学習指導要領に基づき、学習の基盤となる言語能力を育むため、すべての教科における言語活動の充実	学習指導要領に基づき、学習の基盤となる言語能力を育むため、ICTを活用する等、すべての教科において言語活動の充実を図った。	学習指導要領に基づき、学習の基盤となる言語能力を育むため、ICTを活用する等、すべての教科において言語活動の推進を図る。
65	⑧ 読書活動の推進	教育企画課・図書館課	・児童・生徒の主体的な読書活動の一層の推進 ・学校図書館の活用や読書活動の促進に関する情報交換や研究協議による、学校図書館を活用した指導の充実・総合学習・調べ学習の支援 ・学校からの要望に応じた、各教科及び総合的な学習の時間において活用できる資料の提供	(教育企画課) 学校図書館運営推進委員の活用及び学校図書館活性化推進員の配置により、学校図書館の利用推進を図り、各教科で学習センター的機能を果たし、図書資料を活用することができた。 (図書館課) 小学校109件、中学校8件の調べ学習の依頼に対応し、資料を貸し出すことで、児童・生徒の総合学習・調べ学習を支援した。 学級文庫の貸出は、市立小学校176学級(支援学級含む)の利用があり、利用率は88%であった。 その他、学校図書館運営推進委員会に参加し、読書活動における連携を図った。	(教育企画課) 学校図書館運営推進委員の活用及び学校図書館活性化推進員の配置により、学校図書館としての学習センター的機能を果たし、図書資料を活用できるよう推進する。 (図書館課) 小学校・中学校の学級文庫や調べ学習に関する依頼に対応して資料を貸し出し、児童・生徒の学習環境の整備を支援する。 また、学校図書館運営推進委員会に参加し、子どもの読書活動推進における情報を共有し、相互連携を図る。
65	⑨ 理数教育の充実	教育企画課	・少人数指導の充実、習熟度別指導、理科実験の充実 ・STEAM教育を活用した、教科等横断的な学習の推進	少人数指導の充実、習熟度別指導、理科実験等、理数教育の充実を図った。	少人数指導の充実、習熟度別指導、理科実験等、理数教育の充実を図るとともに、サイエンス教室の計画・立案・実施を目指す。
65	⑩ 外国語教育の推進	教育企画課	外国語指導助手(ALT※)等の活用や交流活動を通じた、小学校からの実践的な外国語教育の推進	・中学校では、留学生等との英語によるコミュニケーションの機会を提供し充実を図った。 ・令和7年度から外国語指導助手(ALT)6人を会計年度任用職員として任用した。授業時間における指導に加え、学校生活や放課後においても英語による交流を深めることができた。 ・中学2年生を対象にオンライン英会話を年5回実施	・中学校では、留学生等との英語によるコミュニケーションの機会を設定し、実施する。 ・外国語指導助手(ALT)を任用し、授業時間における指導に加え、学校生活や放課後においても英語による交流を深める。 ・中学2年生を対象にオンライン英会話を年7回実施する。
67	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <2 豊かな心や創造性の涵養> (1)人権教育の推進				
67	① 人権教育の推進	教育企画課	・人権尊重の理念を定着させるための推進委員会を組織 ・学校関係者の研修・啓発のための事業の展開 ・学校における人権教育の充実	市内小・中学校全教員を対象とした人権講演会を、会場及びオンライン開催した。市内全小・中学校の人権教育担当教員の参加による推進委員会を実施し、学校における人権教育の充実を図るための研修・情報交換を行った。	市内小・中学校全教員を対象とした人権講演会を、会場及びオンライン開催する。市内全小・中学校の人権教育担当教員の参加による推進委員会を実施し、学校における人権教育の充実を図るための研修・情報交換を行う。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組内容(令和7年度)	具体的な実施予定(令和8年度)
67	② 稲城市いじめ防止基本方針に基づく取組の推進	教育企画課	稲城市いじめ防止基本方針に基づき以下の取組を実施 ・自尊感情や自己肯定感の育成による未然防止 ・児童・生徒へのアンケート実施等によるいじめの早期発見 ・組織のないいじめ事案への早期対応 ・家庭・地域等との連携による対応の推進	稲城市いじめ防止基本方針に基づき、稲城市立いじめ防止啓発月間の取組を推進した。児童・生徒への生活アンケートの実施により、いじめの早期発見・解決を図るとともに、自尊感情や自己肯定感を育むための教員研修に取り組んだ。	稲城市いじめ防止基本方針に基づき、稲城市立いじめ防止啓発月間の取組を推進する。児童・生徒への生活アンケートの実施により、いじめの早期発見・解決を図るとともに、自尊感情や自己肯定感を育むための教員研修で教員の資質能力向上を目指す。
67	③ いじめ問題対策連絡協議会	子ども家庭支援センター課・教育企画課	いじめ問題への組織的対応に係る関係機関の円滑な連携及び協力	(子ども家庭支援センター課) いじめ問題対策連絡協議会に参加し、関係機関と情報の連携を図った。 (教育企画課) いじめ問題対策連絡協議会に参加し、学校及び教育委員会におけるいじめ防止の取組等について情報共有を図った。	(子ども家庭支援センター課) いじめ問題対策連絡協議会に参加し、関係機関と情報共有を図る。 (教育企画課) いじめ問題対策連絡協議会に参加し、学校及び教育委員会におけるいじめ防止の取組等について情報共有を図る。
67	④ 教育相談等の機能の充実	教育企画課	・いじめ、不登校、就学、教育、進路等の相談業務の充実 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用による相談体制の充実	教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用による相談体制の充実を図った。	・教育相談業務を一部民間委託し、多様化複雑化する相談に対して専門性の高い相談員を活用し、教育相談の充実を図る。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用による相談体制の充実を図る。
68	⑤ 不登校の子ども等の教育機会の確保や状況の改善に向けた支援	教育企画課	・心理的な支援を必要とする児童・生徒への適切な支援 ・「校内別室」等を活用した居場所づくりの取組 ・学校、教育相談室や教育支援室「梨の実ルーム」との連携した支援 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による相談 ・校内委員会の開催、校内及び関係機関とのチーム体制の強化	不登校児童・生徒に関して、家庭との連携を図るための教員研修に取り組むとともに、学校、教育相談室や梨の実ルーム、校内別室指導支援員、特別支援教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、家庭と子供支援員と連携し、不登校児童・生徒の教育機会確保や状況の改善に向けた支援に取り組んだ。	不登校児童・生徒に関して、家庭との連携を図るための教員研修に取り組むとともに、学校、教育相談室や梨の実ルーム、校内別室指導支援員、特別支援教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、家庭と子供の支援員と連携し、不登校児童・生徒の教育機会確保や状況の改善に向けた支援に取り組む。
69	2「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <2 豊かな心や創造性の涵養> (2)道徳心や社会性を身に付ける教育の推進				
69	① 道徳教育の推進	教育企画課	・全体計画及び年間指導計画に基づく教育活動全体を通じた道徳教育 ・道徳授業地区公開講座実施による、地域や保護者への理解・啓発推進	・全体計画及び年間指導計画をもとに、教育活動全体を通し道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座の開催、学校便り等の活用により、地域や保護者への理解・啓発を推進した。 ・第四小学校ではシンガポールの児童と交流し、平尾小学校ではフィリピンコルドバ町の中学生とオンライン交流を実施した。	全体計画及び年間指導計画をもとに、教育活動全体を通し道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座の開催、学校便り等の活用により、地域や保護者への理解・啓発を推進する。
69	② 国際理解教育の推進	教育企画課	国際社会に参加・協力できる能力と態度を育てるとともに、他地域との交流を深め、尊重し合える教育の推進	国際社会に参加・協力できる能力と態度を育てるとともに、他地域との交流を深め、人間として尊重し合える教育を推進した。中学校では、留学生等との英語によるコミュニケーションの機会の充実を図った。	国際社会に参加・協力できる能力と態度を育てるとともに、他地域との交流を深め、人間として尊重し合える教育を推進する。中学校では、留学生等との英語によるコミュニケーションの機会を確保する。
69	③ 集団宿泊活動の充実	教育企画課	・小学校における、自然体験、文化体験や交流を通じた、持続可能な環境や社会についての学習 ・中学校における、体験活動を通じた、自然の恩恵や活用についての学習 ・宿泊体験学習を通じた、様々な人々たちとの交流による社会性の育成	野沢温泉村宿泊体験事業については、小学校は2泊3日にて民泊泊を行い自然、文化体験を通して、環境保全や自然を活かした暮らしについて学ぶことができた。中学校は2泊3日にてスキー体験を通して厳冬期を体験し、自然の恩恵や活用について学ぶことができた。	野沢温泉村宿泊体験事業については、小学校は2泊3日にて民泊泊を行い自然、文化体験を通して、環境保全や自然を活かした暮らしについて学ぶ機会を提供する。中学校は2泊3日のスキー体験を通して厳冬期を体験し、自然の恩恵や活用について学ぶ機会を提供する。
70	④ 大空町教育交流	教育企画課	・市立小学校児童の大空町への訪問、大空町児童の受け入れの交流活動 ・自己や地域に対する理解を深め、コミュニケーション能力、広いものの考え方、思いやりやおもてなしの心、感謝の心の育成	大空町と稲城市の児童が相互派遣・受入を実施した。 8月に稲城市から大空町へ小学5年生が訪問し、ホームステイや自然文化体験を通じて、コミュニケーション能力、広いものの考え方、思いやりやおもてなしの心、感謝の心を育むことができた。また、1月には大空町児童が稲城市に来て、学校での交流を行った。	大空町と稲城市の児童が相互派遣・受入を実施した。 8月に稲城市から大空町へ小学5年生が訪問し、ホームステイや自然文化体験を通じて、コミュニケーション能力、広いものの考え方、思いやりやおもてなしの心、感謝の心を育む。また、1月には大空町児童が稲城市に来て、学校での交流を実施する。
70	⑤ 音楽鑑賞教室	教育企画課	・市立小学校児童が交響楽団等の演奏を鑑賞 ・文化のよさを知り、高い情操を育むとともに、生活の中で芸術や文化の価値を認める心情を育成	市内の全小学校がプロの交響楽団の演奏を鑑賞することにより、文化のよさを知り、高い情操を育むとともに、生活の中で芸術や文化の価値を認める心情を育んだ。パルテノン多摩にて音楽鑑賞教室を実施した。	市内の全小学校がプロの交響楽団の演奏を鑑賞することにより、文化のよさを知り、高い情操を育むとともに、生活の中で芸術や文化の価値を認める心情を育む。稲城フィルハーモニー管弦楽団と連携し、パルテノン多摩にて音楽鑑賞教室を実施する。
70	⑥ 社会性を育む教育の推進	教育企画課	地域行事や奉仕的活動等への参加を促すことによる、社会参画の意識や公共の精神を育成	地域の自然や文化にふれる活動や奉仕的活動などの社会参加活動を支援する諸事業を展開した。	地域の自然や文化にふれる活動や奉仕的活動などの社会参加活動を支援する諸事業を展開する。
70	⑦ 読書活動の推進(再掲)	教育企画課・図書館課	・児童・生徒の主体的な読書活動の一層の推進 ・学校図書館の活用や読書活動の促進に関する情報交換や研究協議による、学校図書館を活用した指導の充実・総合学習・調べ学習の支援 ・学校からの要望に応じた、各教科及び総合的な学習の時間において活用できる資料の提供	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
70	⑧ 伝統・文化等に関する教育の推進	教育企画課・生涯学習課	地域固有文化及び日本の伝統・文化等について探究する学習の推進	(教育企画課) 学習用端末を活用し、本市の地域固有文化及び日本の伝統・文化等について探究する学習を推進することができた。ゲストティーチャーを迎え、狂言や茶道や和楽器等に触れる機会を設定した。野沢温泉村や大空町との交流を通して他地域の伝統文化の理解を図った。 (生涯学習課) 宅配便講座を通して、市内の伝統や文化について実際に使用した道具や資料を基に学ぶ機会を増やし、デジタルアーカイブズを活用した学習用教材を作成することで、多くの人が利用しやすい環境を整えていった。	(教育企画課) 学習用端末を活用し、本市の地域固有文化及び日本の伝統・文化等について探究する学習を推進する。各校がゲストティーチャーを迎え、日本の伝統・文化等に触れる機会を設定する。 (生涯学習課) 宅配便講座を通して、市内の伝統や文化について実際に使用した道具や資料を基に学ぶ機会を増やし、デジタルアーカイブズを活用した学習用教材を作成することで、多くの人が利用しやすい環境を整えていく。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組内容(令和7年度)	具体的な実施予定(令和8年度)
72	2「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <3 健康で安全に生活する力の育成> (1)体力向上を図る取組の推進				
72	① 学校における体力向上の推進	教育企画課	・体育、保健体育の授業力向上等に向けた研究の実施 ・「一校一取組」や「一学級一実践」等体育活動に年間を通じた取組	体育、保健体育の授業力向上等に向けた研究を実施するとともに、「一校一取組」や「一学級一実践」等を掲げた体育活動に年間を通して取り組んだ。また、全校でなわとび運動を契機とした体力向上、小学校には夏季水泳指導補助員を配置し、体力向上を図った。	体育、保健体育の授業力向上等に向けた取組を実施する。各校が「一校一取組」や「一学級一実践」等を掲げた体育活動を年間を通して計画する。また、全校でなわとび運動を契機とした体力向上を図る。
72	② 地域の人材活用の推進	教育企画課	・地域のスポーツ活動に関わる人材との連携 ・児童・生徒に対して、地域のスポーツに関する情報提供 ・持続可能な部活動運営に向けた、地域の指導者の活用	地域のスポーツ活動に関わる人材と連携し、児童・生徒が積極的にスポーツを行うための機会の充実を図るとともに、部活動等の充実に向けて、地域の指導者の活用を図った。	地域のスポーツ活動に関わる人材と連携し、児童・生徒が積極的にスポーツを行うための機会の充実を図る。また、中学校部活動の活動充実に向けて、「人材バンク」を活用して地域人材を適切に指導者として配置できるよう努める。
72	③ 東京都体力・運動能力、生活運動習慣等調査等の活用	教育企画課	「東京都体力・運動能力、生活運動習慣等調査」等を活用し、子どもたち一人ひとりに還元することで、目標をもった体力向上の取組	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査等を活用し、子どもたち一人ひとりに還元することで、目標をもって体力向上に取り組むことができるよう努めた。	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査等を活用し、子どもたち一人ひとりに還元することで、目標をもって体力向上に取り組むことができるよう努める。
72	④ スポーツ推進委員協議会	スポーツ推進課	・スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整 ・地域住民や児童・生徒に対する実技指導、その他スポーツの推進のための助言指導	毎月1回の定例会開催、各部会の随時開催	毎月1回の定例会開催、各部会の随時開催
73	⑤ 体力づくり運動推進事業	スポーツ推進課	「市民ひとり1スポーツ」を目標に生涯スポーツを推進し、市民の健康維持・体力の増進を図るため、市民水泳大会・稲城市小中学生マラソン大会等の事業を実施	・市民水泳大会（8月31日） ・シルバーハイキング（5月18日、11月12日） ・稲城市小中学生マラソン大会（12月7日） ・稲城市みんなで彩るスポーツフェスティバル（10月13日）	・市民水泳大会（8月30日） ・シルバーハイキング（5月20日、11月中旬） ・稲城市小中学生マラソン大会（12月6日） ・稲城市みんなで彩るスポーツフェスティバル（10月12日）
74	2「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <3 健康・安全に生活する力の育成> (2)健康教育・食育の推進				
74	① 健康・安全指導の充実(再掲)	教育企画課	学習指導要領に基づく、児童・生徒が健康で安全・安心な生活を送るための指導	（再掲のため省略）	（再掲のため省略）
74	② 小中学校保健安全に関する事業	学務課	学校保健安全法に基づいた、就学時健康診断、定期健康診断を活用した学校保健の充実	児童生徒の健康の保持増進に向け、各学校において就学時健康診断及び定期健康診断を行い、疾病などの予防・早期発見に努め、学校保健の充実を図った。 ・就学時健康診断 受診者数 811人 ・定期健康診断 小学校 受診者数 5,308人（在籍者数 5,422人） 中学校 受診者数 2,147人（在籍者数 2,219人）	児童生徒の健康の保持増進に向け、各学校において就学時健康診断及び定期健康診断を行い、疾病などの予防・早期発見に努め、学校保健の充実を図る。
74	③ 食育の推進	教育企画課・学校給食課・生涯学習課	・栄養士等による食育の取組、授業実施、地産地消の推進 ・給食だよりの発行やSNSの活用を通じた広報活動 ・公民館における「親と子の教室」の講座にて食育講座の実施	（教育企画課） 全体計画及び年間指導計画に基づいた食育に取り組むとともに、栄養教諭、栄養士等の専門家を活用した授業実施に取り組んだ。 （学校給食課） 児童・生徒から指定食材を使用した給食レシピを募集し、給食に興味・関心をもってもらうことで、食に関する関心や理解を深める一助とした。また、栄養士により、児童・生徒に成長期におけるカルシウムの大切さ等の食育講演を実施した。JAと連携し、給食材料に地場産の野菜等を積極的に取り入れ、地産地消を推進した。また、給食献立での行事食や各国のメニュー等の提供、給食だより等の広報物やInstagram等による情報発信を行った。 （生涯学習課） 公民館主催事業である「親と子の教室」、「子育て応援講座」などを実施し、食育を推進した。	（教育企画課） 全体計画及び年間指導計画に基づいた食育に取り組むとともに、栄養士等の専門家を活用した授業実施に取り組む。 （学校給食課） 児童・生徒から指定食材を使用した給食レシピの募集や、中学3年生にもう一度食べたい給食のリクエストを募集し、給食に興味・関心をもってもらうことで、食に関する関心や理解を深める一助とする。また、栄養士により、児童・生徒に成長期におけるカルシウムの大切さ等の食育講演を実施する。JAと連携し、給食材料に地場産の野菜等を積極的に取り入れ、地産地消を推進する。また、給食献立での行事食や各国のメニュー等の提供、給食だより等の広報物やInstagram等による情報発信を行う。 （生涯学習課） 引き続き、公民館主催事業である「親と子の教室」、「子育て応援講座」などを実施することで食育の推進を図る。
75	2「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <3 健康・安全に生活する力の育成> (3)安全教育・安全確保の推進				
75	① スクールガード・リーダーの配置	教育企画課→教育総務課(R8～)	・警察官OBによるスクールガード・リーダーの配置 ・学校施設及び地域の安全点検・巡回、子ども、保護者、地域への安全指導・防犯に関する助言や講演会等の実施	（教育企画課） スクール・ガードリーダー3人を市立小学校4校に配置し、学校施設及び地域の安全点検・巡回、子ども、保護者、地域への安全指導・防犯に関する助言や講演会等の実施を行った。	（教育総務課） スクール・ガードリーダー3人を市立小学校4校に配置し、学校施設及び地域の安全点検・巡回、子ども、保護者、地域への安全指導・防犯に関する助言や講演会等の実施を行う。
75	② 「こども110番の家」の設置	総務契約課	緊急時(痴漢、災害等)に、児童・生徒が一時的に避難する「こども110番の家」の設置による、子どもの安全確保	こども110番の家の設置を推進し、子どもの安全を確保した。	こども110番の家の設置を推進し、子どもの安全を確保する。
75	③ 防犯に対する情報提供	総務契約課	防犯に関する情報として稲城市メール配信サービスの「防犯情報」配信カテゴリ登録者に、地域安全情報を配信	随時、「地域安全情報」として稲城市メール配信サービス及びLINEの配信を行った。	随時、「地域安全情報」として稲城市メール配信サービス及びLINEの配信を行う。
76	④ 防犯体制・警察との連携	総務契約課	・PTAや防犯ボランティア団体、個人へ防犯資機材の貸出 ・下校時を中心とした防犯パトロールの実施 ・不審者情報等発生時における多摩中央警察署と連携したパトロール強化	PTAや防犯ボランティア団体、個人へ防犯資機材の貸出を行う。また、青色回転灯付パトロール車で下校時を中心に防犯パトロールを実施し、不審者情報等発生時には、多摩中央警察署と連携し、パトロールを強化した。	PTAや防犯ボランティア団体、個人へ防犯資機材の貸出を行う。また、青色回転灯付パトロール車で下校時を中心に防犯パトロールを実施し、不審者情報等発生時には、多摩中央警察署と連携し、パトロールを強化する。
76	⑤ 児童館事業	児童青少年課	心身の健全育成、情操を豊かにすることを目的とした児童館事業の実施	自由な遊びの場を提供し、心身の健全育成、情操を豊かにすることを目的とした児童館事業を実施した。 令和7年度市内5児童館の延利用者数 92,243人	自由な遊びの場を提供し、心身の健全育成、情操を豊かにすることを目的とした児童館事業を実施する。
76	⑥ 学童クラブ運営事業	児童青少年課	・放課後の一定時間預かり、適切な遊びと生活の場の提供 ・学童クラブ運営を通じた児童の健全な育成	放課後の一定時間預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図った。 令和7年度市内16学童クラブの延在籍者数 11,794人	放課後の一定時間預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図る。
76	⑦ 放課後子ども教室	生涯学習課	・小学校の空き教室等を利用した安全・安心な放課後の居場所の提供 ・子どもたちの自主的な遊びや学習活動、地域住民との交流の場の提供	全12小学校・全学年を対象に実施し、放課後の児童の安全・安心な居場所を確保した。	全12小学校・全学年を対象に実施し、放課後の児童の安全・安心な居場所を確保する。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組内容(令和7年度)	具体的な実施予定(令和8年度)
76	⑧ 児童虐待対応事業	子ども家庭支援センター課・教育企画課	児童虐待の防止・早期発見・早期対応のため、家族及び地域住民や学校等の関係機関等からの虐待通告に対する、子ども家庭支援センターでの迅速な対応	(子ども家庭支援センター課) 地域住民や関係機関からの通告、児童相談所からの送致に関して、48時間以内に児童の安全を確認する等迅速に対応した。 また、広報誌に虐待防止の記事を掲載したり、市内の全公立小・中学生に虐待防止啓発のチラシを配布するなど、虐待の早期発見や啓発活動に努めた。 (教育企画課) 児童虐待の防止・早期発見・早期対応のため、日頃より関係機関との連携を図り、児童・生徒に虐待の形跡が確認された場合は、速やかに子ども家庭支援センターへ通告するなどの対応を実施することができた。	(子ども家庭支援センター課) 家族及び地域住民、児童相談所や学校等の関係機関からの児童虐待情報を基に、相談員が関係機関と連携を図りながら迅速に対応する。 また、児童虐待予防のため、小・中学生へ啓発チラシの配布や、市役所1階でパネル展示を行う。 (教育企画課) 児童虐待の防止・早期発見・早期対応のため、日頃より関係機関との連携を図り、児童・生徒に虐待の形跡が確認された場合は、速やかに子ども家庭支援センターへ通告するなどの対応を実施する。
76	⑨ 要保護児童対策地域協議会(再掲)	子ども家庭支援センター課	・児童虐待防止や要支援家庭の早期発見・早期対応のための取組 ・要保護児童対策の検討及び関係機関の連携強化 ・要保護児童等の実態把握、支援ケースの総合的な把握・進化管理等	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
77	⑩ 防犯・犯罪被害防止教育の推進	教育企画課	・関係機関等と連携した、身近にある様々な危険について理解推進 ・被害に遭わない、事件に巻き込まれないため、未然防止対応の学習 ・発達の段階に応じた「生命(いのち)の安全教育」の実施	関係機関等と連携し、身近にある様々な危険について理解を深めるとともに、被害に遭った場合の対応などの学習を進めることができた。	関係機関等と連携し、身近にある様々な危険について理解を深めるとともに、被害に遭った場合の対応などの学習を進める。
77	⑪ 防災教育の推進	教育企画課	・各学校における様々な災害を想定した防災教育や、地域と連携した防災訓練等の実施 ・マイ備蓄としての全児童・生徒の「子ども防災自助パック」の学校配備	防災について学び、備蓄を考えて全児童・生徒の「子ども防災自助パック」を学校に装備した。また、地域と連携した共助の防災教育を実施した。	防災について学び、備蓄を考えて全児童・生徒の「子ども防災自助パック」を学校に展開する。また、地域と連携した共助の防災教育の実施を支援する。
77	⑫ 交通安全教育の推進	教育企画課	・警察と連携した交通ルールの理解 ・歩行中、自転車乗車中の安全対策、安全マナーを身に付ける取組の充実	警察と連携し、交通ルールの理解や、歩行中、自転車乗車中の安全対策や、安全マナーを身に付けるための取組の充実を図った。	警察と連携し、交通ルールの理解や、歩行中、自転車乗車中の安全対策や、安全マナーを身に付けるための取組の充実を図る。
77	⑬ 情報モラル教育の推進	教育企画課	各学校におけるインターネットやSNS等の適正利用やトラブル防止のための情報モラル教育の推進	生活指導主任会が中心となり、各学校においてインターネットやSNS等の適正利用やトラブル防止のため、情報モラル年間指導計画を活用し、情報モラル教育を実施した。	各学校におけるインターネットやSNS等の適正利用やトラブル防止のため、教職員向けには、教育情報セキュリティ対策基準に基づいた研修を実施する。児童生徒向けには、各校への情報提供を通じて、意識啓発を図る。
77	⑭ 薬物乱用防止教室事業	教育企画課	・学習指導要領に基づいた薬物乱用防止教室の実施 ・薬物乱用防止ポスター・標語の活用等、薬物乱用防止の取組の推進	薬物乱用防止教室や、東京都の薬物乱用防止ポスター・標語への応募、教員対象の研修会を実施した。	薬物乱用防止教室や、東京都の薬物乱用防止ポスター・標語への応募等について実施する。
77	⑮ アレルギー疾患への組織的対応	学務課・教育企画課	・学校における児童・生徒の様々なアレルギー疾患への対応 ・家庭、関係機関等と連携し、個々の状況の把握や情報共有 ・教職員が正確な知識を身に付け、市立病院及び稲城消防署と連携し、校内において組織的に対応できる体制の維持・充実	(学務課) 学校における児童・生徒の様々なアレルギー疾患へ対応するため、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を更新し、マニュアルに基づき、情報収集・共有することで、事故防止に努めた。 (教育企画課) 学校における児童・生徒の様々なアレルギー疾患への対応を行うため、家庭、関係機関等と連携し、個々の状況の把握や情報共有を行うとともに、教職員が正確な知識を身に付けるために、年度初めに校内研修を実施し、非常時の組織的対応に関する体制の維持・充実を図った。	(学務課) 学校における児童・生徒の様々なアレルギー疾患へ対応するため、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、情報収集・共有することで、事故防止に努める。 (教育企画課) 学校における児童・生徒の様々なアレルギー疾患への対応を行うため、家庭、関係機関等と連携し、個々の状況の把握や情報共有を行うとともに、教職員が正確な知識を身に付けるために、年度初めに校内研修を実施し、非常時の組織的対応に関する体制の維持・充実を推進する。
78	⑯ 食物アレルギー対応食の提供	学校給食課	学校給食共同調理場第一調理場の、専用調理室で調理した食物アレルギー対応食を、食物アレルギーがある児童・生徒に提供	稲城市立学校給食共同調理場第一調理場において、申請のあった児童・生徒に対し、専用の調理室で調理した食物アレルギー対応食(除去食または代替食)を提供した。	稲城市立学校給食共同調理場第一調理場において、申請のあった児童・生徒に対し、専用の調理室で調理した食物アレルギー対応食(除去食または代替食)を提供する。
78	⑰ 少年消防クラブ	予防課	市内の小中学生を中心に、防火・防災についての知識・技術を身に付け、防火・防災研修、規律訓練等の活動を実施	消防体験学習や防災施設の視察研修等で防火・防災についての知識・技術を習得した。 消防体験学習 (1) 坂浜地区少年消防クラブ 令和7年6月15日(参加人数12名) (2) 押立地区少年消防クラブ 令和7年6月22日(参加人数12名) 防災施設の視察研修 (1) 押立地区少年消防クラブ 令和7年7月19日(参加人数16名) (2) 坂浜地区少年消防クラブ 令和7年9月7日(参加人数13名)	消防体験学習や防災施設の視察研修等で消火訓練、規律訓練等を実施し、防火・防災についての知識・技術を身につける。 消防体験学習 (1) 坂浜地区少年消防クラブ 令和8年6月21日 (2) 押立地区少年消防クラブ 令和8年6月28日 (3) I N G少年消防クラブ 令和8年9月13日 防災施設の視察研修 (1) 押立地区少年消防クラブ 令和8年7月18日 (2) I N G少年消防クラブ 令和8年8月9日 (3) 坂浜地区少年消防クラブ 令和8年9月6日
80	2「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <4 持続可能な社会の創り手を育む教育(ESD)の推進> (1)環境・防災・国際理解等の社会の変化に自律的に対応できる力の育成				
80	① 環境教育の推進	教育企画課	・児童・生徒が身近な環境に関心をもち、環境への理解を深め、環境保全に向けた実践 ・多摩川、三沢川、大丸用水や里山等の持続発展について課題解決学習	児童・生徒が身近な環境に関心をもち、環境への理解を深め、環境保全に向けて実践できるよう、多摩川、三沢川、大丸用水や里山等の持続発展についての課題解決学習に取り組んだ。	児童・生徒が身近な環境に関心をもち、環境への理解を深め、環境保全に向けて実践できるよう、多摩川、三沢川、大丸用水や里山等の持続発展についての課題解決学習の推進を図る。
80	② 防災教育の推進(再掲)	教育企画課	・各学校における様々な災害を想定した防災教育や、地域と連携した防災訓練等の実施 ・マイ備蓄としての全児童・生徒の「子ども防災自助パック」の学校配備	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組内容(令和7年度)	具体的な実施予定(令和8年度)
80	③ ユネスコスクールとしての活動	教育企画課	・市立小中学校全校のユネスコスクールへの加盟※ ・ユネスコの理想を実現するための、平和や国際的な連携の実践	キャンディデート校であった2校がユネスコスクールに登録され、市立小中学校全校が登録された。ユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践した。	市内小中学校の全校がユネスコ・スクールに登録したことから、ユネスコの理想を実現するため、E S DやS D G sの視点を踏まええた平和教育や国際理解の充実を図る。
81	④ 集団宿泊活動の充実(再掲)	教育企画課	・小学校における、自然体験・文化体験や交流を通じた、持続可能な環境や社会についての学習 ・中学校における、体験活動を通じた、自然の恩恵や活用についての学習	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
81	⑤ 農業体験・園芸体験、河川を活用した体験	教育企画課	・稲城特産の梨の栽培や収穫の体験、多摩川、三沢川、大丸用水や里山等、豊かな自然を活かした学習 ・生まれ育った土地や地域、その歴史・文化等への理解を深める体験	稲城特産の梨の栽培や収穫の体験、多摩川や里山等豊かな自然を活かした学習で、自分の生まれ育った土地や地域、その歴史・文化等を学ぶことができた。	稲城特産の梨の栽培や収穫の体験、多摩川や里山等豊かな自然を活かした学習を通して、自分の生まれ育った土地や地域、その歴史・文化等の学習機会を醸成する。
81	⑥ 福祉教育の推進	教育企画課	総合的な学習の時間や生活科の学習等の福祉に関わる体験を通じた、思いやりの心や実践的態度の育成	総合的な学習の時間や生活科の学習等の福祉に関わる体験を通じて、思いやりの心や実践的態度を育てるために、資料の提供、児童・生徒の活動支援等を行った。	総合的な学習の時間や生活科の学習等の福祉に関わる体験を通じて、思いやりの心や実践的態度を育てるため、資料の提供、児童・生徒の活動支援等を継続する。
81	⑦ オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした取組の推進	教育企画課	東京2020大会以降もオリンピック・パラリンピック教育の成果を活かし、各学校の特色を活かした「学校2020レガシー」の取組の推進	東京2020大会以降もオリンピック・パラリンピック教育の成果を生かし、各学校の特色を生かした「学校2020レガシー」の取組を推進した。	東京2020大会以降もオリンピック・パラリンピック教育の成果を生かし、各学校の特色を生かした「学校2020レガシー」の取組を継続し、継続する。
81	⑧ ESDの計画的な推進	教育企画課	ESD推進委員会の開催やESDの視点を活かした授業研究	E S D推進委員会の開催や「国連を支える世界こども未来会議in I N A G I」を開催し、オンライン研修をするなどE S Dの視点を活かした授業研究を行った。	E S D推進委員会の開催や「国連を支える世界こども未来会議in I N A G I」を開催する。その他、E S Dの視点を活かした授業研究や各校の取組み事例を城山体験学習館に展示し、推進する。
81	⑨ 少年消防クラブ(再掲)	予防課	市内の小中学生を中心に、防火・防災についての知識・技術を身に付け、防火・防災研修、規律訓練等の活動を実施	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
82	2「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <4 持続可能な社会の造り手を育む教育(ESD)の推進> (2)社会的・職業的自立を図る教育の推進				
82	① キャリア教育の充実	教育企画課	「生き方」についての学習・体験活動、職場体験活動、ボランティア活動の推進、進路指導の充実、キャリア・パスポートの活用等を通じた、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むキャリア教育の推進	各校、キャリア・パスポートの運用方法やその内容について、教員研修会で協議し、実態に応じた活動を検討した。	各校、キャリア・パスポートの運用方法やその内容について、教員研修会で協議し、実態に応じた活動を検討する。
82	② 中学生ESD卒業プログラム	教育企画課	9年間のESDの仕上げとして、卒業後は自立した稲城市民であるという自覚をもち、持続可能な社会の創り手となるためのプログラムを関係機関と連携して実施	E S D卒業プログラム（認知症サポーター中学生養成講座、地域との連携による国際理解教育、地域との連携によるキャリア教育、その他将来の地域や社会の担い手となるための自覚や資質を高める学習活動）に取り組むことで、自ら選択した進路先に踏み出す「大人への第一歩」として、卒業後に自立した稲城市民になるという自覚を促すことができた。また、生涯を通じた着実な学び手、稲城の自然や歴史的価値（不易）の担い手、未来社会の創り手となるための学習を9年間のE S Dの仕上げとして実施した。	E S D卒業プログラム（認知症サポーター中学生養成講座、地域との連携による国際理解教育、地域との連携によるキャリア教育、その他将来の地域や社会の担い手となるための自覚や資質を高める学習活動）に取り組む。自ら選択した進路先に踏み出す「大人への第一歩」として、卒業後に自立した稲城市民になるという自覚を促す。
82	③ 児童・生徒表彰	教育総務課	人命救助や、市立学校の児童及び生徒の名誉を高め他の模範となるべき行為のあった者、学術・文化・スポーツ活動において、著しい成果を収めた児童・生徒を表彰	制度の改正を行い、保護者によるオンライン（Logoフォーム）での申請等、学校の事務作業軽減及び申請の利便性向上を図った。表彰対象にボランティア活動等を追加する等、児童・生徒の多様な活動を表彰できるよう、制度の改正を行った。	児童・生徒の多様な活動に対し、継続して表彰を行うとともに、制度に対する更なる周知を図る。
84	2「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <5 多様なニーズに対応した教育の推進> (1)特別支援教育の充実				
84	① 教育的ニーズに応じた教育環境の整備	教育企画課・学務課	教育的ニーズに応じた、特別支援学級（知的障害）、特別支援教室（発達障害）、通級指導学級（難聴・言語障害）の設置及び在籍する児童・生徒への支援	教育的ニーズに応じた、特別支援学級（知的障害）、特別支援教室（発達障害）、通級指導学級（難聴・言語障害）の設置及び在籍する児童・生徒への支援を実施した。	教育的ニーズに応じた、特別支援学級（知的障害）、特別支援教室（発達障害）、通級指導学級（難聴・言語障害）の設置及び在籍する児童・生徒への支援を実施する。
84	② 特別支援教育体制の充実	教育企画課	・教育上特別の支援を必要とする児童・生徒への指導・支援 ・各小中学校に特別支援教育コーディネーターの配置及び校内委員会の設置 ・特別支援指導補助員・介助員の配置等による、個々のニーズに応じた指導や合理的配慮の充実	教育上特別な支援を必要とする児童・生徒への指導・支援として、各小・中学校に特別支援教育コーディネーターと校内委員会を置くとともに、特別支援指導補助員・介助員の配置等により、個々のニーズに応じた指導の充実を図った。	教育上特別な支援を必要とする児童・生徒への指導・支援として、各小・中学校に特別支援教育コーディネーターと校内委員会を置くとともに、特別支援指導補助員・介助員の配置等により、個々のニーズに応じた指導の資質向上を図る。
85	③ 特別支援教育の専門性向上	教育企画課	教員研修の実施、特別支援学校との連携、特別支援教育相談室による巡回相談等、障害のある児童・生徒への関わり方や指導法の改善	各小・中学校に特別支援教育コーディネーターと校内委員会を置くとともに、特別支援指導補助員・介助員の配置等により、個々のニーズに応じた指導の充実を図った。また、特別支援教育相談室との連携を図り、研修を通して、各小・中学校特別支援教育コーディネーターをはじめ、教職員が発達障害についての理解を深め、障害のある児童・生徒への関わり方や指導法の改善を図った。	各小・中学校に特別支援教育コーディネーターと校内委員会を置くとともに、特別支援指導補助員・介助員の配置等により、個々のニーズに応じた指導の充実を図る。また、特別支援教育相談室との連携を図り、研修を通して、各小・中学校特別支援教育コーディネーターをはじめ、教職員が発達障害についての理解を深め、障害のある児童・生徒への関わり方や指導法の見直しや改善を図る。
85	④ 就学相談	教育企画課	・教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の保護者を対象に、特別支援教育相談室において、就学相談を実施 ・児童・生徒一人ひとりの障害や発達の状態に応じた適正な就学のために、就学支援委員会において、専門医の面談及び支援会議を実施	・教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の保護者を対象に、特別支援教育相談室において、就学相談を実施した。 ・児童・生徒一人ひとりの障害や発達の状態に応じた適正な就学のために、発達検査の実施、園や学校での訪問観察のうえ就学支援委員会を実施した。	・教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の保護者を対象に、特別支援教育相談室において、就学相談・進学相談を実施する。 ・児童・生徒一人ひとりの障害や発達の状態に応じた適正な就学のために、発達検査の実施、園や学校での訪問観察のうえ就学支援委員会を実施する。
85	⑤ 教育と福祉の連携(再掲)	教育企画課	・特別支援教育相談室と発達支援センターとの緊密な連携による、相談の方法・結果活用についての検討及び適切な支援の提供 ・スクールソーシャルワーカーによる相談、関係機関との調整	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
85	⑥ インクルーシブ教育等の推進に向けた体制整備	障害福祉課・教育企画課	障害のある幼児・児童・生徒が合理的配慮の提供を受けながら適切な指導や必要な支援を受けられるための、幼稚園・保育所・小中学校等と連携した支援	(障害福祉課) 発達に課題のある児童、不登校生徒への教育分野での対応と障害福祉課の相談支援体制やサービス利用状況について意見交換を行った。 (教育企画課) 特別支援教育相談を通じて、ご家庭の意向を尊重し、適切な指導・支援を判定し、関係機関との連携を進めた。	(障害福祉課) 放課後等デイサービス支援事業所、保育所等訪問支援事業所と在籍校で個別支援計画の内容や支援方法の共有をはかり、一人一人に合った継続的な支援に向けて取り組む。 (教育企画課) 特別支援教育相談を通じて、ご家庭の意向を尊重し、適切な指導・支援を判定し、関係機関との連携を進めている。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組内容(令和7年度)	具体的な実施予定(令和8年度)
85	⑦ 臨床心理士等訪問指導事業	子育て支援課 (第五保育園)	公立保育所に在園する発達等に不安のある乳幼児に対し、専門職(臨床心理士)による適切な療育につなげるための助言や保育の助言指導の実施	公立保育所に在園する発達等に不安のある乳幼児を対象に、専門職(臨床心理士)による、一人ひとりの発達に応じた助言を受けることで、かかり方や保育の指導法の改善、及び適切な療育等にすすめていくことができた。	公立保育所に在園する発達等に不安のある乳幼児を対象に、専門職(臨床心理士)による、一人ひとりの発達に応じた助言を受けることで、かかり方や保育の指導法の改善、及び適切な療育等にすすめていく。
85	⑧ 保育所等訪問支援	障害福祉課	学校、保育所、幼稚園等で集団生活を営む障害のある児童・生徒に対し、学校等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を実施	保育所・幼稚園・学校等へ訪問し、連携強化の取り組みを行った。	校長会・園長会へ出席し事業の周知に努め、既に事業を活用している園や学校の見解を聞きながら事業の更なる推進に向けて取り組む。
86	⑨ 学童クラブにおける障害児保育事業	児童青少年課	障害のある児童の放課後の居場所として、各学童クラブへの受け入れ体制を整備	障害のある児童・生徒の放課後の居場所として、各学童クラブへの受け入れ体制を整えた。 令和7年度受入実績 5学童クラブ 16人	障害のある児童・生徒の放課後の居場所として、各学童クラブへの受け入れ体制を整える。
86	⑩ 放課後等デイサービス事業	障害福祉課	・障害児の生活能力のための訓練や社会との交流の促進 ・放課後の居場所としての役割も担う放課後等デイサービスの充実	学校・保護者と連携し個々の状態・発達過程・特性に応じた発達支援を行った。	学校・保護者と連携し個々の状態・発達過程・特性に応じた発達支援を行う。事業者連絡会を通して情報を共有し、支援の質の向上に向けて取り組む。
87	2「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <5 多様なニーズに対応した教育の推進> (2)多様な教育ニーズへの対応				
87	① スクールカウンセラー等の活用	教育企画課	・各小中学校にスクールカウンセラーを配置 ・教育センターに教育相談員を配置 ・児童・生徒や保護者、教員を対象とした相談を実施	各小・中学校にスクールカウンセラーを配置した。教育センターに教育相談員を配置、各校の依頼に基づきスクールソーシャルワーカー、家庭と子供の支援員を派遣し、児童・生徒や保護者、教員を対象とした相談を実施した。	・学校教育相談体制の確立及び充実のため、各小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談員とも連携を図りながら、児童・生徒や保護者、教員を対象とした指導相談を実施する。 ・各校の依頼に基づきスクールソーシャルワーカー、家庭と子供の支援員を派遣し、児童・生徒や保護者、教員を対象とした相談を実施する。
87	② 就学相談(再掲)	教育企画課	・教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の保護者を対象に、特別支援教育相談室において、就学相談を実施 ・児童・生徒一人ひとりの障害や発達の状態に応じた適正な就学のために、就学支援委員会において、専門医の面談及び支援会議を実施	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
87	③ 就学援助	学務課	市立小中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、世帯の収入に応じた、学用品・通学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動参加費等の一部を援助	就学援助費受給者に対し、学用品・通学用品費等の援助を行った。 受給者 小学生 384人(準要保護児童364人・要保護児童20人) 中学生 224人(準要保護生徒217人・要保護生徒7人)	本市に在住し、公立の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、世帯の収入に応じて、学用品・通学用品費、新入学学用品費、校外活動参加費などの一部を援助し、保護者の経済的な負担を軽減する。
88	④ 不登校の子ども等の教育機会の確保や状況の改善に向けた支援(再掲)	教育企画課	・心理的な支援を必要とする児童・生徒への適切な支援 ・「校内別室」等を活用した居場所づくりの取組 ・学校、教育相談室や教育支援室「梨の実ルーム」との連携した支援 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による相談 ・校内委員会の開催、校内及び関係機関とのチーム体制の強化	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
88	⑤ 外国人児童・生徒等の教育及び帰国児童・生徒の支援の推進	教育企画課	・日本語によるコミュニケーションが難しい、外国人児童・生徒や帰国児童生徒のために、ボランティアを活用 ・学校生活や学習活動の適応に向けた支援を推進	学校からの要望を受けて語学ボランティアや外国語に対応できる特別支援補助員を配置した。	語学ボランティアや外国語に対応できる特別支援補助員を配置する。また、外国語児童・生徒の増加が著しい学校においては日本語指導追加の申請を行う。
90	2「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <6 子どもたちの学びを支える教育環境の整備> (1)教員の資質・能力の向上				
90	① 教員の研修・研究の充実	教育企画課	・教員の資質向上・授業改善のため、教員が子どもと向き合う時間の確保 ・研修方法を見直しながら内容を充実し、各校の研修・研究を支援	教員の資質向上・授業改善を図るために、教員が子どもと向き合う時間を確保しつつ研修方法を見直しながら実施した。校内研究会講師謝礼や研究奨励校に交付金補助等の支援を実施した。	教員の資質向上・授業改善を図るために、教員が子どもと向き合う時間を確保しつつ研修方法を見直しながら実施計画を立てる。校内研究会講師謝礼や研究奨励校に交付金補助等の支援を実施する。
90	② 稲城市立学校教育研究会の充実(再掲)	教育企画課	・小中学校合同の研究会を通じた、学習指導要領を踏まえた授業改善や担当する業務の効果的な遂行 ・児童・生徒の実態を念頭に置いた、小中学校の連携を通じた9年間のカリキュラムの充実	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
90	③ 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備	教育企画課・教育総務課	・働き方改革の実現に向けた環境整備 ・統合型校務支援システム整備による教職員の校務効率化 ・教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保 ・部活動における外部指導者及び地域スポーツ・文化団体等の活用 ・スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐等の配置	(教育企画課) 中学校における部活動に係る教員の負担を軽減するため、「稲城市立中学校部活動に関わる方針」を策定した。 (教育総務課) 令和7年6月に改正された「給特法」の趣旨に沿うよう、「第三次稲城市立学校における働き方改革実施計画」を策定し、働き方改革を通じた学校の教育力向上に努めた。	(教育企画課) 「稲城市立中学校部活動に関する方針」に沿って、部活動外部指導者の増員、部活動指導員の任用、拠点校方式部活動及び合同部活動運用開始に向けた、制度設計を実施する。 (教育総務課) 第三次稲城市立学校における働き方改革実施計画に基づき、働き方改革を通じた学校の教育力向上に努める。
91	④ 校内OJTの実施	教育企画課	「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」、「外部との連携・折衝力」、「学校運営力・組織貢献力」、「特別な支援を必要とする子どもへの対応」、「デジタルや情報・教育データの利活用」を、意識的、計画的、継続的に高める取組の推進	すべての教員を対象に、教員が身に付けるべき基本的な力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」を、意識的、計画的、継続的に高めていくために、校内OJTの取組を推進することができた。	すべての教員を対象に、教員が身に付けるべき基本的な力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」を、意識的、計画的、継続的に高めていくために、校内OJTの取組を推進する。
91	⑤ 服務事故防止研修等の実施	教育企画課	子どもや保護者・地域から信頼される学校運営を行うため、服務事故防止研修等を実施	子どもや保護者・地域から信頼される学校運営を行うために、定例校長会において校内研修で取り組む視点の提示や、東京都教育委員会が発出している「ふくむニュースレター」を活用した服務事故防止研修を実施した。	子どもや保護者・地域から信頼される学校運営を行うために、定例校長会において校内研修で取り組む視点の提示や、東京都教育委員会が発出している「ふくむニュースレター」を活用した服務事故防止研修を実施する。
91	⑥ コミュニティ・スクール・学校運営協議会(再掲)	教育企画課	・地域に根ざした学校運営のため協議会を設置 ・地域とともにある学校を目指すため、定期的な意見交換・熟議 ・各校の学校運営協議会委員 会長研修・連絡会の実施	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
92	2「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <6 子どもたちの学びを支える教育環境の整備> (2)学校の経営力の向上				
92	① 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善	教育企画課	・学校評価の実施・公表 ・校長・副校長・教務主任を対象とした研修会等の実施 ・PDCAサイクル※に基づく学校運営の改善	学校評価を適切に実施・公表するとともに、校長・副校長・教務主任を対象とした研修会等を実施し、PDCAサイクルに基づく学校運営の改善に努めた。	学校評価を適切に実施・公表するとともに、校長・副校長・教務主任を対象とした研修会等を実施し、PDCAサイクルに基づく学校運営の改善を図る。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組内容(令和7年度)	具体的な実施予定(令和8年度)
92	② 校長会・副校長会の実施	教育企画課	教育委員会と校長・副校長との定期的な会議を通じ、教育委員会から学校管理職に対する教育行政・学校経営・教育活動に関する指導・連絡等の実施	毎月1回の定例会開催を図り、教育委員会から学校管理職に対して必要な指導・助言を実施した。	毎月1回の定例会開催を図り、教育委員会から学校管理職に対して適切な指導・助言を実施する。また、開催方法については、オンライン形式も検討し、各校の実情に応じた参加ができるよう環境整備を図る。
92	③ コミュニティ・スクール・学校運営協議会(再掲)	教育企画課	・地域に根ざした学校運営のため協議会を設置 ・地域とともにある学校を目指すため、定期的な意見交換・熟議 ・各校の学校運営協議会委員 会長研修・連絡会の実施	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
93	④ 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備(再掲)	教育企画課・教育総務課	・働き方改革の実現に向けた環境整備 ・統合型校務支援システム整備による教職員の校務効率化 ・教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保 ・部活動における外部指導者及び地域スポーツ・文化団体等の活用 ・スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐等の配置	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
93	⑤ 学校及び教員が担う業務の明確化及び適正化	教育企画課・教育総務課	・学校が担うべき業務の明確化及び適正化 ・学校内外の業務の効率化を推進し、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保	令和7年6月に改正された「給特法」の趣旨に沿うよう、「第三次稲城市立学校における働き方改革実施計画」を策定し、働き方改革を通じた学校の教育力向上に努めた。	第三次稲城市立学校における働き方改革実施計画に基づき、働き方改革を通じた学校の教育力向上に努める。
94	2「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <6 子どもたちの学びを支える教育環境の整備> (3) 質の高い教育環境の整備				
94	① 学校施設の整備	教育総務課・防災課	・校舎等の学校施設の計画的な改修と維持補修等による安全・安心の確保 ・環境面に配慮した学校施設等の整備を推進 ・災害時における防災拠点としての機能維持 ・都市基盤整備の進展等に伴う、児童・生徒の増加に対して、校舎の増改築等の必要な対策	(教育総務課) 適切に施設の維持補修を実施した。 また、稲城第三小学校校舎建替工事、稲城第二小学校校舎増築工事、稲城第二小学校特別教室空調設備設置工事、向陽台小学校バリアフリートイレ設置工事、中学校特別教室空調設備設置工事、稲城第五中学校体育館屋上防水改修工事を実施した。 (防災課) 災害時における防災拠点として、防災倉庫等の機能維持を図った。	(教育総務課) 引き続き、適切な施設の維持補修を実施する。 また、稲城第三小学校校舎建替工事、長峰小学校屋上防水改修工事、中学校特別教室空調設備設置工事、稲城第四中学校バリアフリートイレ設置工事を実施する。 (防災課) 災害時における防災拠点として、防災倉庫等の機能維持を図る。
94	② GIGAスクール構想の推進(再掲)	教育企画課	・学習者用端末を活用し、子どもたちの資質・能力が一層確実に育成できる環境の実現 ・これまで蓄積してきた教育と1人1台端末の融合による学習活動の充実	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
94	③ 学校ICT環境の整備	教育総務課・教育企画課	・情報活用能力を育成する学習活動の充実させるための環境の整備 ・多様な教育活動に対応したICT機器等の学習機器の整備の推進	(教育総務課) 校務用パソコンの環境整備を実施した。 また、統合型校務支援システムの利用状況+B148:F175況や導入効果を調査し、今後の運用に反映するため、学校教職員を対象に、統合型校務支援システムの利用に関するアンケートを実施した。 (教育企画課) 第2期GIGAスクール構想の実現に向けて、5G通信対応のセルラーモデルの学習用端末の入れ替え、キーボード一体型ケース、タッチペンを児童生徒及び教員に整備した。	(教育企画課) 校務用パソコンの環境整備を実施する。 また、統合型校務支援システムの入れ替えを前提とした、ゼロトラストアーキテクチャの導入に向け、検討を継続する。
95	④ 学校図書館整備の促進	教育企画課・教育総務課	・学校図書館活性化推進員の配置や図書ボランティアの活用 ・学校図書館の整備等を通じた、読書活動の推進	(教育企画課) 学校図書館活性化推進員の配置や図書ボランティアの活用及び、学校図書館の整備等を通じて、読書活動の推進を図った。 (教育総務課) 学校配当予算により、学校図書の整備を実施した。	(教育企画課) 学校図書館活性化推進員の配置や図書ボランティアの活用及び、学校図書館の整備等を通じて、読書活動の推進を図る。 (教育総務課) 学校配当予算により、学校図書の整備を実施する。
95	⑤ 学校給食共同調理場管理運営事業	学校給食課	・児童・生徒に安全安心でおいしい給食の提供 ・衛生管理に留意し、施設・設備を適切に維持管理 ・地場野菜や旬の食材を積極的に使用した郷土食や行事食の提供 ・安全性を最優先させた食物アレルギー対応食の提供	保守点検により、施設・設備等の計画的な維持・管理を実施するとともに、日常点検により、施設・設備等の緊急的な維持・管理を実施した。 また、稼働開始から26年を迎える第二調理場においては、施設・設備ともに老朽化が進行しており、計画的・緊急的な維持管理に加え、計画的な更新を行っていく必要があることから、令和7年度に真空冷却器及びスチームコンベクションオーブンの更新を実施した。	引き続き、保守点検により、施設・設備等の計画的な維持・管理を実施するとともに、日常点検により、施設・設備等の緊急的な維持・管理を実施する。 また、稼働開始から27年を迎える第二調理場においては、施設・設備ともに老朽化が進行しており、計画的・緊急的な維持管理に加え、計画的な更新等を行っていく必要があることから、令和8年度に食器洗浄機及びハンガー式消毒保管機の修繕を実施する。
99	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (1) 学びの提供や支援				
99	① 子ども100ポイントラリー	生涯学習課	子どもが自ら目標をもって楽しく生涯学習活動に参加し、達成感を味わうことができるよう「子ども100ポイントラリー」を実施	新1年生全員に事業案内冊子を学校を通じて配布した。生涯学習だより「ひろば」への掲載のほか、夏休み前には、事業案内チラシを市内小学生全員に配布する等、事業参加促進に向けた各種PRを行った。	新1年生全員に事業案内冊子を学校を通じて配布した。生涯学習だより「ひろば」への掲載のほか、夏休み前には、事業案内チラシを市内小学生全員に配布する等、事業参加促進に向けた各種PRを行う。
99	② 各公民館まつり	生涯学習課	公民館で活動する団体が日頃の学習成果を発表する場や機会の支援	各公民館まつりを下記のとおり実施した。 中央公民館交流まつり：9月 第二文化センター市民まつり：3月 平尾まつり（第三文化センターまつり会場）：11月 第四文化センターのつどい：2月 城山文化センターまつり：11月	各公民館まつりを下記のとおり実施する。 中央公民館交流まつり：9月 第二文化センター市民まつり：3月 平尾まつり（第三文化センターまつり会場）：11月 第四文化センターのつどい：2月 城山文化センターまつり：11月
99	③ 公民館主催事業	生涯学習課	現代的テーマの講座開催等、時節に応じた生涯学習の推進	地域住民の生活課題や地域課題、現代的テーマ等を見据えて、効果的な学習機会の提供を行った。	引き続き、地域住民の生活課題や地域課題、現代的テーマ等を見据えて、効果的な学習機会の提供を行っていく。
99	④ iプラザ主催事業	生涯学習課	iプラザにおいて、学習機会や市民同士の交流機会を設け、各種の人材育成や人材活用を行うため、指定管理者の民間ノウハウを活かした事業を実施	時代に即した社会経済情勢や身近な日常生活に関することをテーマに、指定管理者の民間ノウハウを活かした事業展開を図った。	引き続き時代に即した社会経済情勢や身近な日常生活に関することをテーマに、指定管理者の民間ノウハウを活かした事業展開を図っていく。
99	⑤ いなぎICカレッジの実施	生涯学習課	単位制市民大学として、ボランティア理事の企画運営による一般教養講座・プロフェッサー講座等の実施に伴う、会場確保や広報等による支援	いなぎICカレッジ理事会が企画する講座の受講生募集PR、会場確保など、ICカレッジ事務局と連携して側面的支援に努めた。	引き続きいなぎICカレッジ理事会が企画する講座の受講生募集PR、会場確保など、ICカレッジ事務局と連携して側面的支援に努める。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組内容(令和7年度)	具体的な実施予定(令和8年度)
100	⑥ 生涯学習宅配便講座(再掲)	生涯学習課	10人以上のグループで子育てに関するテーマ等の講座を開催するにあたり、市職員や市民ボランティアによる講師を派遣	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
100	⑦ 市民企画提案講座	生涯学習課	主催講座の企画を市民から募集し、提案者と公民館がともに作りあげていく講座により、生涯学習活動を振興	市民の企画提案により社会教育活動及び芸術・文化活動その他の生涯学習活動の振興に資するものから講座を開催した。	引き続き、市民の企画提案により社会教育活動及び芸術・文化活動その他の生涯学習活動の振興に資するものの講座を開催する。
100	⑧ 生涯学習だより「ひろば」発行	生涯学習課	月1回発行し、教育委員会主催事業、市主催事業、及び社会教育団体の事業等を広く市民に周知	月1回発行し、教育委員会主催事業及び社会教育団体の事業などを広く市民に周知した。	月1回発行し、教育委員会主催事業及び社会教育団体の事業などを広く市民に周知する。
100	⑨ 社会教育関係団体補助金	生涯学習課	市民の学習活動の推進を図るため、社会教育関係団体に対し補助金を交付	社会教育関係団体1団体2事業に対し、補助金を交付した。	市民の学習活動の推進を図るため、社会教育関係団体に対し、補助金を交付する。
100	⑩ 文化センターの整備	生涯学習課	自主的な学習を行う団体を支援するため、施設の適切な管理やサービスの提供	稲城市組織条例及び同規則により維持管理を実施した。	稲城市組織条例及び同規則により維持管理を実施する。
100	⑪ 二十歳の式典事業(再掲)	生涯学習課	・大人になったことを自覚し、自らが責任ある生き方をしているとする二十歳の青年を祝い励ますために、式典を実施 ・二十歳を迎える対象者による実行委員会の組織 ・実行委員会との協働による式典等の企画・運営	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
100	⑫ 情報共有と学び合いの機会の充実(再掲)	教育企画課	・稲城市地域教育フォーラムの開催 ・研究発表会等への地域の方々の参加促進	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
101	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (2)生涯学習活動の「担い手」の育成支援				
101	① 人材バンクの整備(再掲)	市民協働課・生涯学習課	市民の学習成果や特技等を活かした人材活用や各種行政委員会・審議会委員として人材活用できる人材バンクの活用促進に向けた周知	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
101	② 生涯学習宅配便講座(再掲)	生涯学習課	10人以上のグループで子育てに関するテーマ等の講座を開催するにあたり、市職員や市民ボランティアによる講師を派遣	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
101	③ 公民館主催事業(再掲)	生涯学習課	現代的テーマの講座開催等、時節に応じた生涯学習の推進	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
101	④ iプラザ主催事業(再掲)	生涯学習課	iプラザにおいて、学習機会や市民同士の交流機会を設け、各種の人材育成や人材活用を行うため、指定管理者の民間ノウハウを活かした事業を実施	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
101	⑤ 市民企画提案講座(再掲)	生涯学習課	主催講座の企画を市民から募集し、提案者と公民館がともに作りあげていく講座により、生涯学習活動を振興	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
102	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (3)文化財の保護と普及				
102	① 文化財保護の普及啓発	生涯学習課	文化財の講座、見学会、展示会等を通した、郷土の歴史や文化財にふれる機会の提供及び文化財保護思想の普及	文化財講座を4回、郷土資料室講座2回実施した。合わせて生涯学習宅配便講座を実施した。講座では、市内の歴史と文化財を取りあげて郷土の歴史と文化を普及した。	文化財講座を年6回実施する。生涯学習宅配便講座を実施する。講座では、市内の歴史と文化財を取りあげて郷土の歴史と文化を普及する。
102	② 郷土芸能の保存・伝承	生涯学習課	・市内各地域の郷土芸能の保存・伝承 ・隔年で実施している郷土芸能まつりを継続 ・稲城市郷土芸能保存会の活動を支援	隔年実施の郷土芸能まつりを実施した。多摩川流域郷土芸能フェスティバルへの参加やデジタルアーカイブズに郷土芸能団体の写真や動画を掲載することで、郷土芸能の普及を図った。	多摩川流域郷土芸能フェスティバルへの参加やデジタルアーカイブズに郷土芸能団体の写真や動画を掲載することで、郷土芸能の普及を図る。
103	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (4)郷土資料室と文化財保管の充実				
103	① 文化財資料の調査と収集・保管・公開	生涯学習課	・歴史資料、民俗資料等各分野の文化財調査を実施し、稲城の歴史と文化財の把握 ・調査により明らかになった文化財資料を収集し、分類・整理・保管・公開・活用	指定文化財候補及び民具資料の文化財調査を実施した。分類整理、調査目録作成などを進めた。調査完了した資料は番号を付けて収蔵庫で保管できるように整備した。また、調査報告書掲載の原稿データの作成を行った。	古文書及び民具資料の文化財調査を実施する。資料の解読や分類整理、調査目録の作成などを進める。また、未整理の文化財については整理を行い、ラベル貼付や資料番号の付与を行ったうえで、収蔵庫で適切に保管できる状態にするように努める。
103	② 郷土資料室の整備	生涯学習課	・稲城の歴史や文化財を市民に公開するため、郷土資料室の整備・充実 ・模型資料の作成や展示替え、稲城市デジタルアーカイブズへの資料の掲載を通じ、市内の文化財の普及・周知	企画展示を1回実施し、市内の歴史や文化財について展示を通して発信した。また、稲城市デジタルアーカイブズに新規に閲覧データを追加していくとともに、郷土芸能の動画掲載、小学校等の学習教材として活用できるデータを掲載し文化財の普及に努めた。	企画展示を2回実施し、市内の歴史や文化財について、展示を通して発信する。新規の指定文化財の展示に備えて解説パネルを事前に準備して公開に備える。
104	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (5)文化・芸術の振興				
104	① 市民文化祭・芸術祭	生涯学習課	市内で活動する自主グループの作品展示や発表、市内外で活躍する芸術家の作品の展示や発表等を通じた、市民の芸術・文化による交流	Iのまちなぎ市民まつりの開催に伴い、野村不動産いなぎアリーナにて市民文化祭・芸術祭展示部門を開催した。自主グループや芸術家の作品が数多く展示され、多くの来場者が芸術にふれる機会を提供することができた。また、中央文化センターにおいてステージ部門を行い、演劇、ダンス、舞踊や楽器演奏等、様々な団体や個人の発表機会を提供した。 総動員数：4,992人	市内で活動する自主グループの作品展示や発表、市内外で活躍する芸術家の作品の展示や発表などを通じて、市民の芸術・文化による交流を図る。
104	② 各種コンサート	生涯学習課	iプラザホール等で行われるコンサートや、サロンコンサート、ミニコンサート等、市民が芸術・文化にふれ、交流できる場の提供	iプラザホール主催事業として11公演、サロンコンサートとして芸術文化団体連合会が1公演実施し、市民が芸術・文化にふれ、交流できる場を提供した。	iプラザホール主催事業として11公演、サロンコンサートとして芸術文化団体連合会が1公演実施し、市民が芸術・文化にふれ、交流できる場を提供する。
104	③ 大空町芸術文化交流	生涯学習課	それぞれの市・町で行う文化祭に相互に参加し、姉妹都市自治体との芸術文化による交流	稲城市芸術文化団体連合会が大空町を訪問し、大空町民文化展に会員の作品を展示した。 また、交流会を開催し、芸術文化に関する意見交換を行った。	大空町文化団体協議会が稲城市に来訪し、稲城市民文化祭・稲城市芸術祭への参加や施設見学を通して、相互交流を行う。
104	④ 青少年芸術文化活動補助事業(再掲)	生涯学習課	・青少年がより身近なところで文化活動に親しむ機会の創出 ・青少年の健全育成を目的とした、青少年を含む芸術文化活動団体への補助	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組内容(令和7年度)	具体的な実施予定(令和8年度)
105	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (6)図書館資料の充実整備				
105	① 資料の充実整備	図書館課	・市民ニーズの把握に努め資料の充実整備の推進 ・オンラインデータベース等電子資料の情報提供機能の充実及び活用	市民ニーズの把握に努めるとともに、新聞書評の内容も注視しながら資料の充実整備を進めた。年度を通して、全館で、図書13,883冊、視聴覚資料611点を受け入れた。 また、一般利用者及び小中学校教員向けにオンラインデータベース利用講座を年間4回(計7日間)行った。 インクルーシブな図書館づくりの一環として、図書館協力者による地域を題材とした資料の音訳を行った。	・市民ニーズの把握に努めるとともに、新聞書評の内容も注視しながら資料の充実整備を進める。 ・オンラインデータベース利用講座を継続して行い、稼働率の向上を図る。 ・インクルーシブな図書館づくりの一環として、図書館協力者による児童図書及び地域を題材とした図書の音訳を行う。
105	② 資料展示	図書館課	・社会で関心をもたれるテーマ、地域で課題となっているテーマ等に沿った図書や視聴覚等の資料を展示 ・幅広い情報を提供するとともに、読書への関心を高める取組を推進	四季折々の館内展示に加え、SDGs関連資料の展示や、外部機関とのタイアップによる特設展示を行い、読書への関心を高めた。 毎年度10月から翌年3月にかけて行っている巡回展示会は、テーマを「まんぷく食堂 ～本で味わう食の世界～」に設定。各館で食文化に関する資料351点を展示し、延べ1,083点の貸出があった。	四季折々の館内展示、外部機関とのタイアップによる特設展示、及び巡回展示会により、引き続き市民へ幅広く情報提供を行う。
106	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (7)市民の学習を支援する図書館サービスの充実				
106	① レファレンスサービス の充実	図書館課	図書館利用者への、学習・研究・調査を目的とした、必要な資料・情報等の検索・提供	利用者からのレファレンス(年間493件)に対応した。 児童書・地域資料・ビジネスといった特定のテーマについて、ブックリストを作成して市民や学校教職員の利用に供するほか、各世代向けの図書館の利用のための講座を開催した。	利用者からのレファレンスに対応する。 児童書・地域資料・ビジネスといった特定のテーマについて、ブックリストを作成して市民や学校教職員の利用に供するほか、各世代向けの図書館の利用のための講座を開催する。
106	② 講演会事業	図書館課	市民の読書への関心を高めるための講演会の開催	講演会を開催し、市民の興味に応えるとともに、講演会テーマに沿った展示を行い、読書への関心を高めた。 ○ヤングアダルト向け 2月22日実施 テーマ「ショートショートの手書き方講座」 ○一般向け 8月11日実施 テーマ「英語多読ステップアップ講座「読む」から「観る・聴く・話す」へ」 11月30日実施 テーマ「べらぼうめ ～この作家(戯作者)とこの挿画家(絵師)が」 ○市民向け 7月20日実施 テーマ「親子で楽しむ科学あそび～音のふしぎ色のふしぎ～」	市民の知的好奇心を満たし、読書への関心につながるようなテーマによる講演会を開催する。
106	③ 図書館ボランティアの活動支援	図書館課	ボランティア養成講座や読み聞かせボランティア研修等による、図書館ボランティアの各種活動支援	図書館で活動する音訳者・ボランティアの各種支援活動を行った。 音訳講習会：音訳者(図書館協力者)向けに、年6回実施 ボランティア養成講座：11月16日実施 おはなしサポート講座：11月23日・12月7日実施 読み聞かせボランティア研修：7月24日実施	図書館ボランティア養成講座や読み聞かせボランティア研修などを行い、ボランティア従事者の新規開拓及び経験者の技能向上を図る。
106	④ 学校図書館整備の促進(再掲)	教育企画課・教育総務課	・学校図書館活性化推進員の配置や図書ボランティアの活用 ・学校図書館の整備等を通じた、読書活動の推進	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
107	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (8)子どもの読書活動の推進				
107	① 稲城市子ども読書活動推進計画の推進(再掲)	図書館課	学校・家庭・地域・図書館における子どもの読書活動の支援	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
107	② 図書館ボランティアの活動支援(再掲)	図書館課	ボランティア養成講座や読み聞かせボランティア研修等による、図書館ボランティアの各種活動支援	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
107	③ 幼児期読書支援事業(再掲)	図書館課	絵本の読み聞かせ、おはなし会等による幼児期読書支援	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
107	④ 地域の読書環境の推進(再掲)	図書館課	・本の貸し出し・読み聞かせの会・読書会等、子ども・保護者への本の紹介 ・子どもたちにおはなしの楽しさを伝える地域文庫の活動を支援 ・新刊絵本を読み合う「子どもの本の会」に図書館職員を講師派遣	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
107	⑤ 学校図書館整備の促進(再掲)	教育企画課・教育総務課	・学校図書館活性化推進員の配置や図書ボランティアの活用 ・学校図書館の整備等を通じた、読書活動の推進	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
109	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <2 スポーツ・レクリエーション活動の振興> (1)スポーツ・レクリエーション活動の普及				
109	① 体力づくり運動推進事業(再掲)	スポーツ推進課	「市民ひとり1スポーツ」を目標に生涯スポーツを推進し、市民の健康維持・体力の増進を図るため、市民水泳大会・稲城市小中学生マラソン大会等の事業を実施	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
109	② 市民スポーツ・レクリエーション大会運営事業	スポーツ推進課	広く市民の間にスポーツを普及し、日頃の練習の成果を発揮できる機会を提供するとともに、市民の健康・体力づくりや市民交流を図るため、市民スポーツ・レクリエーション大会を開催	22競技の種目で市民スポーツ・レクリエーション大会を実施した。 (参加人数22競技 延べ4,833人)	22競技の種目で市民スポーツ・レクリエーション大会を実施予定。(9月～2月)
110	③ 東京ヴェルディ、読売ジャイアンツ等支援推進事業	観光課	東京ヴェルディ、読売ジャイアンツ等のプロスポーツやトップアスリート等の競技、試合を直接観戦する機会やイベント充実を始めとした、地域の持続的な発展及び地域の教育、文化、スポーツの振興等の機会の創出	・稲城市ヴェルディ応援DAY ・稲城市フェスタinジャイアンツタウンスタジアム ・GIANTS HOMETOWN fes ・ジャイアンツ×ヴェルディ タッグフェスタ ・東京ヴェルディ支援推進物品作製 ・読売ジャイアンツ支援推進物品作製	・稲城市ヴェルディ応援DAY ・稲城市フェスタinジャイアンツタウンスタジアム ・GIANTS HOMETOWN fes ・ジャイアンツ×ヴェルディ タッグフェスタ ・東京ヴェルディ支援推進物品作製 ・読売ジャイアンツ支援推進物品作製

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組内容(令和7年度)	具体的な実施予定(令和8年度)
110	④ ホームタウンアスリート等支援推進事業	スポーツ推進課	稲城市ゆかりのトップアスリートを稲城市ホームタウンアスリートに認定し、市民のシビックプライドの醸成等を図るための情報発信や応援の実施	世界水泳選手権50m平泳ぎ日本代表の柳沢駿成選手、デフリンピックデフバレーボール女子日本代表の松永彩珠選手、日テレ・東京ヴェルディメニーナ所属サッカーU-17日本女子代表の朝生珠実選手、ラクロス女子日本代表の細梅志保美選手を認定した。 また、東京2025デフリンピックに出場となった松永彩珠選手の壮行会・パネル展示・パブリックビューイング・報告会を実施した。	デフラグビー日本代表の岸野楓選手、知的障がい者サッカー日本代表候補の小林晴人選手を認定予定。
111	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <2 スポーツ・レクリエーション活動の振興> (2)スポーツ・レクリエーション環境の整備				
111	① 体育施設の運営管理	スポーツ推進課	多くの市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会・環境づくり	市内の各体育施設やスポーツ広場等を有効に活用し、年間で下記の利用があった。 ・南多摩スポーツ広場 53,223人 ・ふれんど平尾（体育施設） 33,621人 ・稲城長峰ヴェルディフィールド サッカー場 58,748人 フットサル場 18,960人 多目的室1 1,618人 多目的室2 3,294人 芝生広場 170人 ・稲城中央公園総合体育館 228,704人 ・稲城中央公園総合グラウンド 25,567人 ・稲城中央公園野球場 13,788人 ・若葉台公園多目的広場 9,635人 ・多摩川緑地公園 49,663人 ・テニスコート 120,690人	多くの市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会・環境づくりを図るため、体育施設全体の劣化状況や優先度等を総合的に判断し、緊急性がある案件について更新、修繕を実施する。 令和6年度から市立公園内体育施設の指定管理者が民間事業者になったため、維持管理業務の効率化や市民サービスの向上を図っていく。また、民間のノウハウ等を活用し、体育施設の大規模改修工事の実施に向け検討を進める。
111	② 学校体育施設開放	教育総務課	各地域にある学校体育施設を開放し、市民がスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会・場づくり	学校体育施設において、学校開放を実施した。	学校体育施設において、学校開放を実施する。
112	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <2 スポーツ・レクリエーション活動の振興> (3)スポーツ・レクリエーション活動の支援				
112	① スポーツ団体との連携・支援	スポーツ推進課	スポーツ・レクリエーション活動の推進に向けた、スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、地区体育振興会等、地域のスポーツ団体との連携・支援の強化	一般財団法人稲城市スポーツ協会へ補助金を交付し、各種中央大会への派遣事業を実施した。 ・第78回東京都スポーツ大会春季大会 ・第79回東京都スポーツ大会夏季大会 ・第57回東京都市町村総合スポーツ大会 ・令和7年度スポーツフェスティバル東京 ・第37回都民スポレクふれあい大会	一般財団法人稲城市スポーツ協会へ補助金を交付し、各種中央大会への派遣事業を実施予定。
112	② スポーツ推進委員協議会(再掲)	スポーツ推進課	・スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整 ・地域住民や児童・生徒に対する実技指導、その他スポーツの推進のための助言指導	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
112	③ スポーツ推進委員協議会研修会	スポーツ推進課	指導者の資質向上やボランティアの確保に向けた講習会の開催	・4月13日に多摩市総合体育館（第二スポーツホール）にて、多摩市・稲城市スポーツ推進委員合同研修会を実施。多摩市スポーツ推進委員によるニュースポーツ（ネオテニス）のルール等の講習及び実技研修が行われた。 ・11月30日に若葉台小学校体育館において稲城市スポーツ推進委員協議会研修会を実施。一般社団法人アナウンス発声協会EACO 理事長 常世 晶子氏、日本郵政株式会社スポーツコミュニケーション部 担当部長 松井 伸介氏を講師とした「MEKIMEKI体操について」が行われた。 ・3月7日に野村不動産いなぎアリーナ（ウエルネスアリーナ）にて、稲城市スポーツ推進委員協議会研修会を実施。日本ビクトルボール協会普及部長 小川 英一郎氏を講師にビクトルボールの講習及び実技研修が行われた。	年2回程度の研修会を実施予定。
113	④ 各種スポーツ団体等と連携したスポーツを活用した魅力あるまちづくり	スポーツ推進課	各種スポーツ団体や様々な分野の担い手と連携したスポーツイベントを開催することで、スポーツを活用した魅力あるまちづくりを推進	スポーツ協会、体育振興会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、東京ヴェルディ、読売巨人軍等のスポーツ関連団体と連携し、稲城市みんなで彩るスポーツフェスティバル（旧稲城市スポーツフェア）（10月13日、参加人数延べ1,716人）、Iのまちいなぎ市民まつりファミリースポーツフェスタ（雨天により10月25日中止、26日縮小開催、参加人数延べ548人）を実施した。	スポーツ協会、体育(スポーツ)振興会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、東京ヴェルディ、読売巨人軍、サントリーサンゴリアス等のスポーツ関連団体と連携し、稲城市みんなで彩るスポーツフェスティバル(10月12日)及びIのまちいなぎ市民まつりファミリースポーツフェスタ（10月24日、25日）を実施予定。